

令和2年第8回那須烏山市議会12月定例会（第4日）

令和2年12月3日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時05分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	澤村誠一
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	大谷光幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	高濱裕子
市民課長	皆川康代
福祉事務所長兼健康福祉課長	水上和明
こども課長	川俣謙一
農政課長	大鐘智夫
商工観光課長	小原沢一幸
都市建設課長	佐藤光明

上下水道課長

高 田 勝

学校教育課長

神 野 久 志

生涯学習課長

菊 池 義 夫

◎事務局職員出席者

事務局長

大 谷 啓 夫

書 記

大 貫 厚

書 記

増 子 莉 紗

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（久保居光一郎） 皆さんおはようございます。

傍聴席の皆様方には、朝からお寒い中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。コロナ禍の中ではありますけれども、市政に関心をお寄せいただいていること、議会を代表いたしまして皆様方に感謝と敬意を申し上げたいと思います。

ただいま出席している議員は17名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

ここで、先日の一般質問において、興野議員の質問に対し答弁漏れがございましたので、農政課長より追加答弁がございました。

大鐘農政課長。

○農政課長（大鐘智夫） おはようございます。

昨日、興野議員からの御質問に対しまして、2点の答弁漏れがございましたので、本日、答弁をさせていただきます。

まず、1点目です。平成10年度に国から県に対しての種子事業に対する補助金がなくなったという件でございますけれども、県の主要作物種子事業予算ですが、こちらは平成10年度以前は国からの補助金として交付されておりましたが、平成10年度からは補助金ではなく、主要農産物種子法を根拠に県への地方交付税に算入されて交付をされておりました。

補助金であれば使い方が決まっております特定財源となりますが、地方交付税となりますと、使い方は特定されておきませんので一般財源となります。国からの支出の方法は変わりましたが、支援は継続しておりました。

そして、平成30年の4月、主要農産物種子法の廃止によりまして、根拠法令がなくなりましたので地方交付税への算入もなくなりました。

原種販売をいたします県としては、財源確保のために今回の原種価格の値上げとなりましたので、御理解いただければと思います。

2点目です。新聞報道がありました飼料用米などで転作を拡大する農家に、都道府県が独自支援を講じる場合、国から同額を助成するという件ですが、新聞報道が先行しておりまして、また1週間前の報道ということもありまして、県にも確認しましたところ詳細な情報はまだ届いていないということでした。今後、関係機関と情報収集の上、不備がないように対応してまいりますので御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

◎日程第1 一般質問について

○議長（久保居光一郎） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を質問と答弁等を含めて60分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の60分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解をお願いいたします。

なお、通告された質問の要旨から想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので、併せて御了解をお願いします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

通告に基づき、12番渋井由放議員の発言を許します。

12番渋井由放議員。

〔12番 渋井由放 登壇〕

○12番（渋井由放） 皆さん、おはようございます。12番渋井由放でございます。

傍聴席にはこのように多くの応援団か、市長の応援団かというところで烏山のお美しい方々が勢ぞろいをいただきまして、誠にありがとうございます。ただいま久保居議長より発言のお許しをいただきました。

本日の質問は5点でございます。まず、1点目は議会の解散について。2点目は、庁舎建設の工程について。3点目が、上水道施設の管理運営について。4点目が、ごみの収集について。5点目が、烏山運動公園及び緑地運動公園の照明のLED化についてということでございます。

執行部の皆様におかれましては、明確なる答弁をお願いを申し上げ、質問席より質問いたしますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 市長は沼田広域議会議長に対して、何らかの理由があったと思っておりますけれども、このままでは議会を解散するようですと、このような話をしたというふうに聞いてございます。

聞いた本人は、今、議場におられますけれども、どのような法的根拠があつて解散をすると言うのか、これについて伺いたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私としましては、法的根拠があつて解散をするという言葉を使ったつもりはありません。ちょっと人が周りにいまして、うるさいところでお話をしたので聞き間違いをさせてしまって申し訳なかったなと思っております。

解散というよりも、ちょっとした書類を回収したほうがよいのではないかと伝えてきたことだと思いますので、その辺のところ、もしもでしたら誤解とまた皆さんに御心配をとか御迷惑をかけたことは申し訳ないと思っておりますが、今後、せっかく両輪で動いていますので、そういう疑問がありましたら直接私のほうに確認していただけると一番ありがたいと思いますので、皆さんほかの議員の方も、私に対して言葉の間違ひがあるかもしれませんので、そういうときには、確認をしていただけるとありがたいと思っておりますので、御注意等もお願いしたいと思っております。

今回は申し訳ありませんでした。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 回収と、解散というのを聞き違えたというようなことなのかなと今の話では思います。

それは、言った言わないの話になるので、言わなかったということで物事を進めたいと思いますが、ただ、本人から聞くと、もっと細かくいうとインサイダー取引になるので解散と、だからインサイダー取引になるので回収と、こういうところの間違ひだったのではないのかなというふうに、市長のお話でございますが、私はそれで理解をさせていただくと、こういうふうにしたいと思います。

それで、まず、議会の解散というものが、これ皆さんも一緒に考えていきたいと思うんですけども、まず、広域の議会というのは市民の皆様から直接選ばれた議員の中で、そちらにしているものですから、多分、広域議会の解散というものはできないであろうと理解しているところなんです、市長、いかがですか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 当然だと思います。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） そこで、市議会の解散となりますと、議院内閣制ではないので、これは憲法93条で市長及び議員は直接選挙で選ばれると、こういうふうになっておりまして、それに基づいて地方自治法でいろいろ細かく決まっているということかなと思います。

これを一般的に二元代表制と呼ばれ、車の両輪に例えられていると。これは誰もが知っているところなんですけれども、そういう中で議会の解散ということは、市長の不信任案が可決されたときと、またそれと同様な事態が発生したときと、こういうふうになっているのかなというふうに思います。

同様な事例というのはどういうことかといいますと、ちょっと調べますと感染症が蔓延して、それに対する予算を出したときに議会が否決すると、また災害が出たとその復旧の工事費を予

算を計上したが、否決したと、こんなようなことなんですが、我々は新型コロナウイルス対策の予算も可決して、もちろん、水害の災害復旧工事も発注なども可決してきているわけなんです。

そういうことで、もし解散をしたいと仮に思えばそっと言うていただければ、市長の不信任案をこれは2人で提出できますので、私のほうから誰か誘ってお出しすることができますので、そういうときはこそっと言うていただければなと思います。

それで、その二元代表制ということ、執行部の方もしっかり分かっているのではないかと思うんですが、私ある断面を捉えて揚げ足を取るわけではないんですが、例えば、今回あれが行われたんです、表彰式が、市の。そのときに、市の表彰式が行われまして議長は壇上に上ったと。もちろん市長は挨拶すると。ところが、議長は紹介だけに終わったと。

私は下で見えていて、あれ、ちょっと二元代表制どうなんかなって。幾らコロナ対策でも、果たしてどうなんかなと思ったわけですが、市長はその点についてどのように思いますか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今回、表彰式もやめたらいかかという御意見がありまして、時間を短縮しようという発案のもとで行いましたので、ふだんでしたら議員の皆さん方も来賓として御招待するところを、委員長、それと議長と副議長ということにしましたので、挨拶は簡潔にということで省かせていただきました。

その辺のところ、御了解いただくのがちょっと足りなかったのかと思いますのは反省させていたきたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） あと、これ私、中山五男様って書いてあるところから借りてきたんですが、成人式につきまして、何で借りていったかという私こんなの受け取れないよっつって、返したんです。なぜかといいますと、成人式のときに、ここにきちんと書いてありますけど、開会の言葉、こうやって午前の部は那須烏山市の議長が挨拶するということになっていまして、午後の部は県議会議員が挨拶するとなっているんですよ。

議長はといったら、議長は行くんだって言っているんです。市の大体、何というんですか成人式で我々が行けないのに、何で県議会議員が行って、議長を差し置いて挨拶するんだと、私はそういうふうにかちんときたんです。

やっぱりこれを見ると、二元代表制の理解がなっていないと思ってるんです。ただ、それは新型コロナウイルス対策のためだといっても、県議会の議員が挨拶するんではおかしいということで、今はもう、これは直っているわけなんです、県議会議員が出席できんなら我々議員だって出席できるだろうと思います。

これについては、もういろいろ流れていますから、今さら文句言うわけではないんですが、まず、市長に、二元代表制というのをしっかり理解していただいて今後進めていただきたいという要望を伝えたいと思うんですが、市長のお考えはいかがですか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに成人式のほうもお話をいただきましたので変更させていただいて、確か議長も御挨拶をいただくことになっていると思います。二元代表制ということも、より一層加味させていただいて、必ず議員の皆様にもいろいろなものに出席していただくように取り計らうようにさせていただきます。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） ぜひ、地方自治の根幹であります二元代表制、これをしっかり、何というんですかね、頭に置いておいて、議員も大したことないかもしれませんが、一応選挙に選ばれて市民のために一生懸命やるんだという、その情熱は市長に負けないこういうつもりでおります。

ぜひ、議会のほうにもしっかり情報なり何なりをしていただきたいと、私は、車の両輪という例えがあるんですけども、市議会と執行部は私オートバイに例えるのが一番いいんじゃないのかなと思っているんです。

車はオートバイと2つありますから、ただ、エンジンは後方の車輪を回すようについているんです。それで、ウイリーというんです、前の車輪を上げて、うわーっと暴走する、暴走するという私はそれに今近くなっているんじゃないのかなと、ウイリー市議会と、私、ウイリー執行部と、こういうふう呼びたいと思っているんですが、それについては、今後お互いにしっかりと話し合いをしていくというようなことを約束をさせていただいて、次にいきたいと思うんですが、まず、いかがですか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 渋井議員のおっしゃるとおりだと思います。いろんなことを話し合っで決めていくということが、議会と執行部の大切な仕事だと思っています。

その中に、市民の皆さんの意見を議員の皆さんから吸い上げていくというのが仕事だと思っておりますので、ぜひとも皆さん一人ひとりからたくさんの意見を聞いて、私どものほうに教えていただき、指導していただくことだと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） それでは、次にいきたいと思うんですが、その前に聞き違いをしてしまった議員がいて、こういうお騒がせになってしまったわけですが、まずはお医者さ

んに行って、耳鼻科でもそういうところでしっかり診ていただくということを、この場でお願いしまして、次に行きたいというふうに思います。

次には、庁舎建設の工程についてお伺いをしたいと思います。

中央公園に庁舎を新築するために進入路等の大まかな計画をコンサルタントに依頼しまして、年度末までには報告書が出来上がる予定となっております。これは、我々議会の間接報告というものを取り上げていただいて、じゃあ議員の疑問または提案、これもしっかり受け止めていただいと理解しております。

そうすると、それについて出来上がってくれば、多分、我々議会のほうに御説明をいただきながら進めていくんだらうと思っておりますけれども、その辺の工程についてお伺いを申し上げます。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） その後の庁舎整備のスケジュールについてお答えいたします。

先日の沼田議員への答弁と重複いたしますが、庁舎整備の在り方に関しましては、令和2年3月30日に市議会庁舎整備検討特別委員会より中間報告がございましたので、議員の皆様の御意見等を踏まえ、現在、中央公園における庁舎整備の検討資料をコンサルタントに業務委託している状況でございます。

今後は、それら成果品の資料も含めまして、議会特別委員会において御説明させていただきたく思っております。また、議会特別委員会からの報告書を踏まえつつ、パブリックコメントを実施し、意見等の集約を図り、平時には、まちづくりの拠点施設として、非常時には災害等の対策司令塔施設として、新庁舎整備を推進し、しかるべき時期に事務所の位置の変更をする条例を議会に上程してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 中間報告を出して、それに対していろいろ調査をしていただいて、今後、特別委員会に出してもらえると。

特別委員会は、沼田前議長を中心として議員全員で今やっているわけですが、そうしますと、我々は中間報告を出して、この特別委員会にいろんな資料を出してくれると。そこで最終的な報告書というものを作ってお出しをすると、そういうことによって、パブリックコメントまで進んでいくと、こういうような流れでよろしいでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 流れとしては、その順番でやっていく予定でございます。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） そうすると、我々議会は最終的な報告書を作るためにしっかりと議

論をしなければならないという理解を、議員の皆様にも頭の中に入れていただきたいと、こういうふうになります。

そうすると、今度はパブリックコメントということになります。そうするとパブリックコメント、ここに、パブリックコメント手続実施要綱というのがございます。

パブリックコメント等の実施期間は、こういうふうに書いてあるんです、意見の提出期間として、云々とあって、30日以上期間を定めるものとすると。こういうふうになっておりまして、30日とかきちんと区切ってないんです。30日以上ということになりますと、これは私は勝手に思うんですが、重要な問題であると思われるので、倍、60日、簡単にいうと2か月ですか。そのぐらいを取るべきではないかと思うんですけども、市長いかがですか。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 問題的には大変重要なこととございますので、30日ということではなく検討していきたいと思いますが、何日かということにつきましては、提案する議会の日程等もございまして検討させていただきたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） この庁舎問題は非常に各市民の皆様が、何というんですか、直接関係することになりますので、しっかり時間をかけて市民の皆様の御意見を吸い上げて、それでやるべきであろうと思います。

ぜひ何日というあれはないですけども、せめて30日ではちょっと足りないのかなと申し上げたいと思っております。

それで、当然、このパブリックコメントやるのには、ここには書いてあるんですけども、広報なすからすやま、お知らせ版、ホームページと、そのほかにも、何というか、各庁舎のところに置くとか、そういうことなんですけど、このパブリックコメントは無記名ではできないということなんでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 通常的には名前を書いてもらうとしていますが、ちょっと制度的には、そこまで記憶してはございません。

○議長（久保居光一郎） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 投票するように無記名でやれるようなことがあればいいなど、自分の意見でなかなか出せないというようなところがあんのかなと思うんです。

特に、アメリカの大統領選挙は、今回はバイデンさんが勝ちましたが、前にはトランプさんが、トランプさんが勝った理由は、隠れトランプというのがいるんだと。だから私は、この庁舎問題も、隠れ反対がいるのではないかなとこういうふうに勝手に思っているわけです。もち

ろん隠れ賛成もいるかもしれないと、そういうようなことを考えて、このパブリックコメントをやっていただければといったって、今すぐ、ああ、いいですよとかそういう話を聞くわけじゃないんですが、提案として申し上げたいと思っております。

そうすると、パブリックコメントが、仮に我々の議会が、例えば4月末なり5月末までに報告書を上げれば1か月程度で、パブリックコメントとなるのでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） そこに伴って報告書に伴う、あと財政計画等もありますので、それらを総合的な勘案した時期に、なるべく早い時期にパブリックコメントをさせていただきたいと思っております。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 我々議会も早くそういうことを実施していくということが必要だと議員全員も理解していただければなと思って、また、ぜひとも、様々な意見を吸い上げていただいて議会のほうへ提出していただくようお願いを申し上げて、次は3番の上水道施設の管理運営について、こういうふうに進めたいと思います。

前回の一般質問からつながってくることなんですが、烏山の水道と旧向田の簡易水道、これをつないで運営すれば効率的であるこのように私は考えております。

まず、橋に添架されている水道管、これは何に使うんだとこういうふうな話だと、災害のときに使えるようにと聞いております。私はつながなければ絶対災害に出来ないのかなと思えますけれども、その辺についてお伺いをするものでございます。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山水道と向田地区の水道施設接続についてお答えいたします。

五郎山配水区域と向田配水区域を結ぶ連絡管は、平成18年度に国道294号、江川の新橋で緊急時の通水を目的として整備されております。

この整備工事に併せて、水道事業総合整備計画を策定し、高低差・管の材質・距離等を考慮した水理解析を行い、常時接続した場合についても検討しておりますが、その結果によると、残念ながら、現在の五郎山配水池からの自然流下では、旧向田小学校より標高が高い区域において水圧不足となり供給が難しいと考えております。

この区域をカバーするために、増圧ポンプ場を建設すれば可能になると思われませんが、災害時のリスク管理や費用対効果を考慮すると、早期の統合は難しいと考えております。

しかしながら、今後向田配水区域の機械器具の更新時期においては、再度検討してまいりたいと考えております。

また、昨年断水の対応としまして、渋井議員が一般質問で教えてくださっていた連絡管を

使用することで、森田浄水場が使用不可能になっても、配水ができたことに、議員の御意見で感謝しております。

今後もその御指導を引き続きいただき、施設の適正な管理運営に努めてまいりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 褒めてもらっちゃって、この辺かゆいんですけども、まず、これは何を言わんとしているかという、境地区に連絡管をつけておりましたが、今回、水害に遭って、連絡管を使いましょうっていったときに水漏れして境地区に、水が行かなかったと。

これは大きな問題なんです。これから災害対策の様々な予算がもしかするとつくかもしれないですよ、そういうときには予算というかそういうものを使って上手にこういうところをやっつけていければいいのではないのかな。

今さら掘ってつなぐんだというよりは、そういう予算が必ず出てくるのではないのかなと思うんです。災害対策の予算、ぜひともやってもらいたい。やってもらいたいとか、そういうのを準備してもらいたい。それで、大体、水道管って私が分析すると1メートル当たり10万円ぐらいなのかなと思うんです。大ざっぱにですけれども、それで計画を立てていけば、いいのかなと思います。

それで当市の水道というのは、安い水を上げて高く売っているものですから、儲かっているわけなんです。上下水道課長、もし、分からなかったらいいんですけど、水道事業利益幾らぐらいはありましたか。

○議長（久保居光一郎） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 当決算レベルで、約1億円ぐらいの毎年積み上げがございます。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 5億円ぐらいの売上げでしたか、6億円ぐらいの売上げでしたか、ちょっと売上げについては。

○議長（久保居光一郎） 高田上下水道課長。

○上下水道課長（高田 勝） 売上げについては、今把握できない状態です。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） そうなんです、簡易水道と統合したんだよね。前の課長の、都市建設課長分かりますか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） すいません、分かりません。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 大ざっぱに言って、5億円ちょっとかなと思うんですよ。なかなか今、那須烏山市の企業で、仮に5億円としますよ、5億円売り上げて1億円利益で税金払わないという、そんなようなところはないですよ。

ですから、様々な投資をして、例えば水漏れとか、安いもんだから何ぼ漏らしてもいいという考えでは、これも問題かなと思うんです。どんどん水は簡単ですから、上げればいいんで、那珂川の伏流水を、すると非常にきれいな安い水が、塩素ぐらい入れてあと配水すると。こういうことで、人口減少がどんどん進む中で、利益を積み重ねるだけではなくて、次に向かった投資と、こういうものをしっかり。私は何でこの水道のことを言うかということ、水道事業って特別会計で自分の頭の範囲でやっていけるわけです。かといってあんまり設備投資して、回収できなくてボツということもありますが、常々、どうやったら経費が浮くのか、どう投資したらどうかというようなことを考えていただければなと思うんです。

なぜかということ、人口減少でどんどん人口減少しています。当初計画したときの水道の何ていうんですか、能力というのか、例えば、興野につなぐ、下境、上境につなぐ、そして向田につなぐってそういうふうな能力があるんだと思っているんですよ。

それが給水人口が何人いてどうのこうの、結局そういうことをしっかりして、当市の計画を立てていただきたいと、アセットマネジメントはそのようなものが出来上がっていますので、それは、もっと、そこに知恵を絞って、どうやったら浮くかと、ただ古いやつを改修するんだだけじゃなくてそういうところを考えていただきたいと思うんですが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私も議員時代から渋井議員の御意見をすごくいいなと思っておりましたので、別に対応できることはしていきたいと私の中でも思っています。

ただ、現実にお金がかかったり、期間がかかったり、あと、起債でいただいているものもありますので、その辺を上手に調整させていただき、御意見等伺いながら進めていきたいと思えます。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 市長に、しっかりそういうところをやってもらうといっても市長は水道のことはなかなか分らないと思いますので、課長以下、しっかりやって市長のほうへ提案を上げてもらいたいとお願いをいたしまして、次に、行きたいと思えます。

次は、ごみの収集についてございまして、これも前から一般質問でお話をさせていただいているんですけども、烏山地区と南那須地区のごみの収集の方法が異なっております。

これは、調査をし、できるだけ少ない回数であれば、お金がかからないのではないかということなんです。そういう調査方法、収集方法について今、検討されているのかどうか、その辺検討されているとすれば、今どのような方法がいいのかということ、これなぜかという来年度に、ちょうど収集の契約が切れるんです。

収集の契約が切れるので、来年度にはそういう、例えば収集業者さんなんかともしっかり話をしながら、あと市民の皆様にも、よく収集方法変わりますよというようなことをやるのはちょっと時間が欲しいと。そういう意味では、もう今から検討していただいて、来年度すぐには、ある程度出来上がって我々議員にもそういうのを説明してもらいたいと、こういう意味で質問をさせていただきたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新しい収集方法についてお答えいたします。

家庭系ごみの収集につきましては、家庭から出されるごみを15種類に分別していただき、燃やすごみは原則週2回収集し、有害ごみは2か月に1回、それ以外のごみは月1回の収集となっております。

年間のごみ収集日数が異なっている点につきましては、これは南那須地区と烏山地区の異なっている点につきましては、15種類に分別されたごみに対して、烏山地区と南那須地区の収集品目の組合せ種類が一部異なっているものであります。

ごみの搬入先であります南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターは、那珂川町と構成しておりますので、ストックヤードの関係もあり、同種類のごみの搬入が重ならないようにしている点と、ごみの種類ごとの収集量の関係から、収集品目の組合せ種類が異なっていることが原因であります。

収集方法の見直しにつきましては、家庭ごみ収集事業委託業者とも協議し、収集品目の組合せを模索しております。次期ごみ収集業務委託契約の更新時には調整できるかを調査しているところでございますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） それで、これは烏山町と南那須町の合併協議会の資料があるんです。この中にもごみの収集というのをどういうふうにしたらいいかと出ています。これ同僚議員の、中山議員から、あそこ行けば何でもあると、そこで、それを見るとこういうふうになっているんです。

ごみの排出方法、ごみの分別種類、ごみの収集回収、ごみの収集方法及びごみ処理手数料については、現行を基本とし合併時まで調整すると。これは、まちづくり課長にも渡してありますけれども、結局なかなかごみなどで調整が難しくずっと来てたのかなとは思いますが、

もう合併して何年になんだけど、10年以上過ぎてんだけど、1つもできてないというのが私の思いなんです。ただ、烏山のまちの中が、3日から2日なったということがありました。ただ、それ以外にもっといろいろ考える方法があるだろうとは思っているんです。

そこで、提案をしたいと思います。リサイクル率の向上とこういうふうに向けて、まずやるということは重要なことでしょうか、まちづくり課長。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） おっしゃるとおりで、ごみの削減、リサイクルの推進、とても重要でございます。人口減少の中ではありますが、何というかごみ、断捨離みたいなものがあるとなかなかぐっとごみが減っておりませんので、なるべくそういうリサイクル推進ですとかをやりながら、ごみは減らしていきたい、そういうふうに思っております。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） これ私、前にも一般質問で御提案申し上げたんですが、こういうできないかもしれませんが、国のほうのやつでビール瓶とか、一升瓶とか、丸正マークというのがついているんです。特殊容器制度というんです。牛乳瓶なんかもそうらしいです、これを見ると。

この前水害が来たときに、広域行政の保健衛生センターに行きました。水が来たものですから、瓶が浮いて、那珂川の河川に流れていったとは言いませんけど、拾ってくるようになってしまいますか、竹やぶ辺りにいっぱい一升瓶があるわけなんです。

私は、広域行政で一般質問で市長にも申しまして、市長も答弁いただきましたけど、ここは1メートルぐらい水が来るんだよと。その対策はといたら、台風というのが7日ぐらい前に来るのは分かっているんで対策を取りますよ。何の対策も取らないで水没したり、瓶が流れたりという、そのときにぴんと思ったんです。瓶一本5円なんです、この一升瓶。烏山では山あげ会館なんか、行ってみればやっぱりどんと一升瓶置いて、これは一升瓶いっぱい出るなと私は思います。

同僚議員のところへ行っても、やっぱり焼酎なんかは一升瓶なんです。結構、一升瓶出すんだとこういうふうな話をしておりましたので、国が回収して使えるような瓶、これ丸正マーク特殊容器制度というのがありますので、これせっかく5円の価値があるものですから、そういうものを、分別をして、例えば、何だ、あそこに持っていくと置場がないというわけですよ、保健衛生センターに、そういう問題もあるんだ。

大丈夫ですから、こういうものは、社会福祉関係のところへ持っていけば、そこできれいに整理して売ってもらえばお金になると、私はこういうふうに思うんです。なおかつ多分、本当かどうか分かりませんが、こういう二酸化炭素の削減って言いますか、そういうのにつなが

っていくのではないのかなと思うんですけど、その点についてはいかがですか。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） おっしゃるとおりで、やっぱり、リサイクルができるようにそもそもつくってあるものですから、そういうような回収を推進をしていきたいというふうに思っています。

育成会の団体回収ですとか、いろいろなことでやっていただいているんですけども、どちらかというと瓶よりも、何か、缶の回収とかのが多いような感じがしておりますので、なるべくそういったものを回収をして再資源化ができる、使えるものは使える、使っていく、そんな方向で調整をしていければなと思っております、特にその広域行政の中の専門部会みたいな会議がございますので、そういったところを通じてお話をしているところでございます。なかなかすぐに、これをすればというところまではいってないんですけど、引き続きそういう方向で調整をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） あと、もう1つは、前から一般質問で言っているんですけど、事業系の廃棄物、これがどうしても入ってしまうのではないかと考えているんです。

事業系の廃棄物、前にはちょっと袋を変えたら、色を変えたらどうだとかというようなことを提案したことがございますけれども、この足立区では事業系のごみ用のシールを売っているようです。事業系のごみとしてシールを貼れば回収をするというような形になっておるようです。

ぜひ結局、このごみ処理は、やはりそれなりのお金がかかるので応分の負担をしてもらいたいと、法律上事業系のごみは自分で処理するんだよってなっているわけですけど、なかなかいかないと。ただ、そういうシールを販売して、そのシールを目立つところにべたっと貼ってもらうというようなことも、考えていただければ収入のアップとなるのではないのかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） 足立区のシールのお話は渋井議員からも教えていただいておりますし、内部でも時々そういう話題が上がっています。それ以外にもいろいろな各団体で何というか面白いというか、いろんなやり方があるようでございます。

どんなやり方がというのはまだよく分からないんですけども、やはり、家庭系は家庭系としてももちろん削減をして、事業系は事業系としてという方向が正しいと思いますし、おっしゃるとおり応分の負担、ごみの料金の問題ですとか、いろいろな問題が非常に多くございます。そ

こは少しずつそういう方向で進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） あとは分別をしたり、どうやったらリサイクル率を上げるかというようなことを考えていただいたりするんですが、あともう1つの方法は回収の機械の方法だと、こういうふうに考えているわけなんです。

これは、まちづくり課長にもお渡ししましたけれども、パッカー車という、ぎゅっと圧縮して、生ごみみたいなのをどんどん入れるもの、今、そこの辺に車回っているもの、これ一般的にパッカー車というんです。回転式でぎゅうっと中に圧縮していくというもの。

これは、国土交通省の建設機械等損料表というのがあるんです。それでいうと、供用1日当たり9,650円という値段なんです。続いて、トラック2トン積み、これは、3,440円ということになります。そうすると9,650円から3,440円を引くとおおむね6,000円と計算しましょうか。6,000円と計算すると、今、パッカー車で運ばなければならないというものばかりではないわけです。パッカー車は、ぎゅっと圧縮してどんどん、ふわっとしたようなもの生ごみみたいなのは当然なんですけど、このパッカー車と2トン車を上手に使い分けができないかと、そうすると、今1日多分、烏山地区が4台。そして南那須地区が2台で走っているんでしょうか、パッカー車は。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） すいません、確かそうだったと思います。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 多分6台が走っているのではないのかなと思うんです。そうすると、パッカー車から2トン車にこの設計を変えれば6,000円の6台ですから、3万6,000円1日浮くと、それが2日あれば、7万2,000円浮くというようなことで、大体1か月この出動2回ぐらいできるのではないのかなと思うんですよ。1か月7万2,000円だと、12か月あるわけですから、80何万円浮くのかなというような、そんな口で言っているほどはそうでもないよと言われるかもしれませんが、こういう使用機械、私は建設屋なんで、今、砂利屋ですけども、建設屋というか、だからどの機械をどういうふうに使うことが安いんだという計算をしたほうがいいのではないのかなと思うんです。

その点について考え方として、できるかできないかは別に分からないんですが、ほかでも随分トラックで回収していますから、ほかの市町では、多分こういうふうになっているのではないかなと勝手に思うんですけども、その辺について、課長のお考えを伺いたいと思うんですけども。

○議長（久保居光一郎） 大谷まちづくり課長。

○まちづくり課長（大谷光幸） おっしゃるとおりで他市町村で、やっぱりこれを使っているようには聞いておりますので、パッカー車を使ってその瓶を回収する、やっぱりその積込みのしやすさですとか、下ろしやすさというところもあって、これまでそちらが多かったというかそれを使ってきた経過があるんだと思います。

どうしても、昨日も申し上げましたけれども、ごみは安定的継続的にやるという部分がございますので、そういったものを鑑みながら、今後できる限り合理的な設計方法を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 合併以来いろいろ考えてきていただいたと思うんです。

そういうふうになっていますけども、何ひとつ変わってないというのは不思議だなと思うんです、ぜひともリサイクル率を上げる、瓶に限らず、極端なことを言うと、プラスチックごみですとかそういうのを集めたらどうだとか、分かりませんが、そういうところまで考えていただいて、市民の皆様と一緒に、これ、ごみを燃やせば二酸化炭素が増えるという計算になるわけなんです。

ですから、2050年までに二酸化炭素削減すんだと、早々当市は宣言しているんで、それは課長の肩にかかっているかなと思いますので、ぜひとも、いろんなことを考えていただいて、二酸化炭素の削減に向けて頑張っていたいただきたいとお願いを申し上げて、次にまいりたいと思います。

次は、烏山運動公園及び緑地運動公園の照明についてですけれども、我が市は地方公共団体ではもう早々と、2050年に二酸化炭素削減するというようなことを宣言をしておるわけです。

そういう中で、私は市民の皆様と一緒に二酸化炭素削減が体現できるという象徴的なものは何だろうなと思ったときに、公園のLED化と、これに向けて計画を立てていったらどうだろうか。ただこれは、莫大なお金がかかりますから、そうそう簡単にできないのは私も重々承知はしておるんですけれども、その辺について教育長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 烏山運動公園及び緑地運動公園の照明のLED化ということでお答えしたいと思います。

これまでも議員から照明のLED化というのは何回か御質問いただいて検討していると、また、リース等も考えているんだというふうな答弁を課長のほうからしているのは私のほうも記憶しております。

現在、運動公園の照明につきましては、現在水銀灯を使用しております。御指摘のとおり、照明をLED化することによって消費電力が約2分の1程度になるのではないかと考えられております。

これに伴い電気料金及びCO₂の排出量も、約2分の1程度の削減効果が得られるものと考えられます。LED化はできるだけ早期に取り組むべき課題と考えておりますが、残念ながら市内運動施設は全体的に老朽化しております。

議員も御存じのように、照明設備の鉄塔の改修及び塗装に莫大なお金がかかるので年に1本ずつしかできないというような状況でございます。そうした中で、早期に個別の計画を策定し、その中で修繕、改修の優先順位を整理しながら、LED化に向けても取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 総理大臣も2050年までに、二酸化炭素排出ゼロというようなことで、環境大臣も、小泉進次郎さんですけども、大臣からのメッセージというようなことで出して、ただお金がなければ何もできませんが、市民と一体になって先ほども申しましたけれども、二酸化炭素が削減されて喜ぶ政策、そういうようなものの象徴を見つけて、市はそういうところをしっかりと取り組んでいっているんだよ、皆さん、そういうことなんで、例えば、前に戻りますが、ごみを出すのにもリサイクルなり何なりとそういうふうに協力してくださいねと、こんなような形で、ごみはごみ、LED化はLED化というんじゃなくて、みんなで協力してやっていこうというようなものをつくりあげていければいいのではないかと。

市長はもう常々そういうことを申しておりますよね。みんなで協力してやろうと、ところが行政がばらばらでは、これは別にやりたいと申したって市長がお金つけてくれなきゃできないという単純に言うとならぬ話をして今言っているのかなと思うので、ただすぐつけてくれと言わんばかりで、これをじゃあやったら、どのぐらいのお金がかかるんだと。どのぐらいの二酸化炭素排出するようになる、電気料2分の1という考えですかね。ただ、もう時間なくなっちゃいました。今やっているのは、鉄塔を修繕するんです、できるんです、簡単に、そこに足場をかけるんです。それで、電気が壊れているところを直すんですが、その工事の中で、多分3分の2ぐらいは足場代なのではないかなと。

今日、請け負った建設会社に朝行ってきました。そしたらこれ、ペンキ塗ると、足場って幾らなのと言ったら足場が3分の2ぐらいですかねってこういう話。そうなったらついでに電球替えちゃったらいいよねって思うのは私だけではないのかなと思いますが、課長、今ざっと話しましたが、大体そんなようなところで間違いはないですよ。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 議員おっしゃったとおり、毎年1棟ずつ塗装等も行い交換もしております。やはり足場のお金というのはやっぱり私の記憶では70万円ぐらいは1棟でかけているのかなというふうに思っています。

ですから、議員のおっしゃるとおり、私ども、先ほど教育長答弁のとおり進めてまいりたいと考えています。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） まず、ごみを少なくして、例えば私の提案ですけども、LED化、そういうことによって、市民の皆様の二酸化炭素削減の意識を高めて那須烏山市ってみんな裕福なものですから、必死にならないというところがあるのかなあと思うので、ここいら辺のところ、導火線に火をつけて、市長に導火線に火をつけてもらいたいと思うんですが、もう時間がないんですが、最後、市長のお言葉をいただきたいなと思います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私も同じように意見をさせてもらっています。足場を組んでいるときに、やはり同様に使うことが効率的だというのは意見として述べさせてもらっています。

でもなかなか改善できないだけで進めていきたいと思います。いつもの御提案ありがとうございます。

○議長（久保居光一郎） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） いいお言葉をもらいました。

これで、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 以上で12番渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告に基づき、9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀道和議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆様、こんにちは。

議席番号9番の小堀でございます。一般質問3日目の2番目、最終質問者の1つ前の質問者です。傍聴者の皆様は議会に足をお運びいただきありがとうございます。

毎日猛威を振るうコロナ感染拡大のニュースに驚愕する日々が続いています。本県でも、先

日26人、昨日は24人という多くの感染者が出ました。さらなる拡大を懸念しています。特に、老人ホームなどの高齢者施設で2件のクラスターが発生しました。命に直結する医療介護施設関係に対し、一歩踏み込んだ対応が急務であることを強く感じています。

今回の一般質問は、市民を元気づけるビジョンづくりについてと、市民の安心と信頼感アップのコロナ対策についての2点について質問します。

1時間ほどのお付き合いをよろしくお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、1番目、市民を元気づけるビジョンづくりについて質問いたします。

コロナ問題がおさまらず、なかなか、明るい気持ちになれない毎日ですが、市民を前向きな気持ちにする我がまちのビジョンづくりについて質問を行うことにしました。

私の支援者から、市長が代わって3年が経過しているのに、何もまちを元気づけるような新しいことが、いまだに出てこない。市長には大きな期待を持っていたのに、何もしないまちでいいのか、議員は何も動かないのかと意見をぶつけられました。

彼いわく、人口がどんどん減少し、確定申告窓口も南那須地区はなくなり、昔からあったまちのスーパーもなくなった。直近では、足利銀行南那須出張所もなくなった。さらには大型スーパーやコンビニもなくなるのではないかと思うと寂しい気持ちになる。一体うちのまちはこれからどんなまちになっていくのか、どんな寂しいまちになっても、じっと我慢強く耐えることができる人間になれということなのか笑いながら詰め寄りました。

そこで最初の質問ですけども、このような声をどのぐらい聞いているか。また、どのような感想を持ったかをお聞かせください。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人口減少下に寄せられる声と、その所感についてお答えいたします。

第2期那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略における目指すべき将来人口は2040年、1万8,000人、2060年、1万2,000人程度を維持することとしております。

この目指すべき将来人口は、出生、死亡といった自然減の抑制や、転入転出といった人口移動を収束させることで達成が見込まれる目標でございます。今後も、現在のまま、全ての商業施設、全ての公共施設を残していくことは難しく、市場原理や公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の統廃合、複合化、集約化を行っていく必要がございます。

しかしながら、議員のおっしゃられたようですが、田野倉地区におきましては、敬愛荘の多機能型事業所の開設、カワチ薬局の店舗建設、那須南農業協同組合の支店建設、または鴻野山

地域や三箇地域における子育て支援施設の整備など、様々な施設整備が行われております。

議員の御質問の寄せられる声でございますが、商業施設や公共施設の減少、人口減少や高齢化社会への不安を抱く声は、地域行事や公の会議の場など、様々なところで市民の皆様より私自身伺っております。

所感でございますが、国や県政策との連携を図りながら、市民に対し持続可能な行政サービスを提供し、福祉の向上を図っていくことが何より重要であり、基礎自治体の責務であると考えております。そのためにも、オール那須烏山の体制で最大限の努力を傾注していく必要がございます。皆さんとともに一生懸命に働いていきたいと思っております。

まだ成果が見えないというのは、ほんと確かだと思います。災害があったとかコロナとかのことではなくても、いろんな面で皆さんに本当によかったねと言われることが、まだあまりにもないのかなとも私の中で反省をしております。皆さん議員とか、また、市民の人たちとともに、皆さんがよりよく生活ができるよう進めていくことに、また、御意見をいただき改善していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 感想をお聞かせいただきました。

それで、この問題は、我が市を魅力ある希望のまちにするために何をするのかというビジョンの問題であり、ビジョンを実現するための方策であり、市民みんなが共有し、実現のために努力する姿を求めているのだと思います。特に、ビジョンで大切なのは、市民がわくわくし、未来に明るい希望が持てるものであるかが最も重要だと思います。

そこで質問です。現在、こんなまちにしたい。また、こんなまちになりたいというビジョンは何なのか、確認したいと思っております。

議員2期目の私が、改めてこのような話を聞くのは、物すごく恥だと思うんですが、今進めているコンパクトシティしか思いつかないので、この質問をいたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） こんなまちにしたいというビジョンについてお答えいたします。

厳しい財政状況を直視し、身の丈をしっかりと把握しながら、行財政面での自立や自然、歴史にあふれる豊かな環境の継承、将来の子供たちが夢や誇りを持てるまちづくりに向けて、市民と行政が知恵を出し合い、時代に合った市をつくり上げることで、総合計画に掲げる基本理念、「みんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくり」であります。また、総合計画では、目指すべき将来像として「地域の魅力と活力にあふれる暮らしやすいまち」としております。

そのため、5つの基本目標、20の政策、62の政策の柱、110の重点施策、242の重点施策に関する主要な事業等を設定し、オール那須烏山の体制で事業を進めております。

さらには、まち・ひと・しごと創生総合戦略や、教育、医療、福祉、経済といった部門別の個別計画において、将来の目指すべき姿を示していることから、それら全てが市のビジョンであると思っています。

現在策定中ではありますが、個別計画の中にはコンパクトシティの実現を図る、立地適正化計画も位置づけられております。

今後も、市民の皆様の対応の中から様々なビジョンを共有を図り、各種計画を推進してまいりたいと思っています。

皆様、議員お一人お一人もいろんな方々から御意見を聞き、こうやって一般質問で私と協議をさせていただいていることで、全て皆さんとの意見が上がってくると思っています。でもそれに吸い上げられない意見をいろんなところに出向いて聞いているつもりではありますが、足りなくて、行動に移せていないこともたくさんありますので、その都度に皆さんの御意見をいただき、改善し、実際に行動できるよう、実現できるように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 一通りお聞きしました。

それで、コンパクトシティについては、新庁舎建設の住民説明会のときに抱き合わせで説明されました。聞いてくれた市民がわくわくし、未来に明るい希望が持てる内容でなかったと私は感じました。

多くの議員から、コンパクトシティの計画について、どうして現実とあまりにも乖離していて実現しそうもない計画に、多くの工数を使い策定するのかとの質問に対し、策定しないと助成金がもらえないからとの答えでした。本来の志の高いビジョンとはかけ離れた認識であることに、本市の議員として情けなく正直落ち込みました。

本当の意味のビジョンづくりが求められているし、策定しなければならないと思ひます。この件については、私は何度も要望してきました。コンパクトシティの議員説明会のときにも、本当のビジョンを策定して欲しいと申し上げました。

改めて質問しますけども、市民がわくわくし、未来に明るい希望が持てるビジョンづくりは必要と考えているか改めてお伺ひします。もし必要と考えているとすれば、いつまでに策定したいと考えているのかもお伺ひいたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民がわくわくし、未来に明るい希望が持てるビジョンづくりについてお答えいたします。

本市の将来の姿を示すビジョンは、それぞれの分野において相当数ございます。その全てが、

最終的には市民の福祉向上のためのものと認識しております。各種計画の更新時には、ただ策定するだけではなく、現状や課題をよく分析し、市民に寄り添って、市民との対話の中から本市独自のビジョンを示していけるよう努力してまいります。

また、市民と行政が知恵を出し合って、時代に合った市をつくり上げていきたいと思っています。

先日、第9回健康寿命を延ばそう！アワードの介護予防・高齢者生活支援分野の自治体部門において、厚生労働大臣優秀賞を受賞しました。栃木県では自治体では初めてです。そういうことを受けたのは、なすからすやま高齢者ふれあいの里の事業であります。

この事業も人口減少、高齢化を見据えたビジョンだと思っています。表彰されたのは、9年ぐらい続いているものですが、ただ市が最初に始めたことではありますが、地域の方々がつくったらどうかという意見をいただき実施させていただきました。それをこれまで皆さんのお力で、市民の皆さんやボランティアの皆さんのお力でここまで継続し、この表彰につながったものだと思います。

こういうことで、別にビジョンが低いとか、わくわくしてないわけではないと思います。皆さん一人ひとり、今日傍聴にいらしている皆さんは、特にいつもいろんなことを考え、わくわくをされているのではないかと思います。それを皆さん議員の方々も感じていらっしゃると思います。ただ、全員が同じ分野でわくわくするという事はなかなか難しいと思いますので、一人ひとりが、楽しくわくわくできる分野を少しずつ広げていくことを努めていきたいと思っています。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ビジョンについての考え方がちょっと違うんですけど、私が言っているのは、それをその上に立つ大きなビジョンです。大きな、こんなものというのはビジョンだというふうに思っていますので、今、市長の説明いただいたものは、その中の、ワンオブゼムというか、そういうものがたくさん広がっているんですよということなんでそれについてもう少し詳しく質問します。

ところで、我がまちには、従来からこんなまちにしたいというビジョンらしきものはあったと思います。それは人口が減少しても、人が生き生きとしてきらりと輝くまちづくりでした。そのために、山あげ祭には外国人にも来てもらい、中高生などを巻き込み、英語特区にして輝かせたい等の筋書があったと思うんです。これが全てじゃないんですけど、筋書があったと思うんです。

しかし、市長は、前の市長の政策について原則として見直して、多くの人の意見を聞いて、もっと良いものにつくり直すという方針だと私は理解していますけども、合っていますよね。

さて、策定に関して重要な資源として、考慮すべき我がまちのすばらしい点を共有したいと思います。すばらしい点を生かして、ビジョンづくりができれば、市民の共感性がアップするからです。

まずは、山あげ祭に代表される特筆すべき歴史と文化があることが強みです。さらには、ジオパーク構想で明らかにされた地球規模の自然美があります。さらには、そばや天然アユに中山かぼちゃなどに代表されるおいしい食べ物もそろっています。

これらのこと以上に自慢できることは、人情味あふれる人がいっぱいいることです。これは大きな財産、このことを証明できる事例がたくさんあります。

以前にも紹介したと思いますけれども、有機農業をやりたくて、都市部で勉強し、夢をかなえるためにいろんな場所を探したが、下境に決めて有機野菜づくりを始めた若者がいます。ほかの土地では味わえないほど、親切に世話してくれる人情味あふれる土地だと感じたことが決め手だったと言っていました。

同じように、他県から陶芸をやるために全国いろんな場所を求めて探していたところ、烏山線の大里付近から見た荒川沿いの景色に魅せられて、大和久に土地を求めて開業した陶芸家御夫妻は、住んでみてやはり人情味のよさを語ってくれました。

また、大金台の人たちも同様に、人情味あふれるまちだと言ってくれます。なぜか土着民の地元の人からは、このような話は出てきません。こんなの当たり前だと思っているからだと思います。

加えて、生活困窮者に食糧を届けるフードバンク活動をしていて、何と心温かなすばらしい人が多いことかと感動しています。困窮者の方からのありがとうの言葉を伝えることで、その後ずっと継続して食料を提供してくれる人がたくさんいます。訪問看護を受けているお年寄りから、うどんが10束残っているので、喜んでもらえるならば提供したいので取りに来てほしいと連絡があったり、わざわざ缶詰を箱買いしてまで提供してくれたり、困窮者に届ける食料以上の多くの食料が提供される状況を見るにつけ、我がまちの優しい人々の多さを自慢したくなります。

そこで、ビジョンづくりに必要な自慢できるものの一部を紹介しましたが、我がまちの自慢について、子供たちも含めて多くの意見をまちとしてまとめていると思うんですけども、なるほどと誰もがうなずくもの何点か、1点でも2点で紹介いただけますか。

○議長（久保居光一郎） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 議員がおっしゃるような歴史、文化におきましては、南那須地区では、曲田横穴墓、烏山地区では烏山城、また南那須の埜の天祭等あると思います。

自然美につきましては、ジオパークに挙げられるような龍門の滝、食については国見のみか

ん等いろいろたくさんあるんだと思います。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 特に、子供たちの意見もたくさん出ていると思うんで、そんなことで、資源としては、たくさん持っているわけです。ですからその辺が生かせるような、その上に立つ、こなまちというところがつながるとすごく広がる、そういうことになるよという話を今しようとしています。

ところで、ビジョンを実現するためには、人、物、金が必要だと言われています。人については、人情味あふれる人がいっぱいいることは分かりますが、有能な人材も必要です。これに関しては、意欲も能力も高い市の職員がたくさんいることを私は実感しているので問題ないと思います。

次のものについて考えます。可能であれば、ビジョンを象徴するものが欲しいです。羨ましいと思いますけれども、茂木町の道の駅は、町の職員が多くの活動を道の駅と結びつけて考えているんですよと、総務企画常任委員会の視察で訪れたときに職員が言っていました。

特に、外からお客さんがたくさん来てくれるという、そういうことについて言っていました。最近では宇都宮市や高根沢町の道の駅には、規模は違いますがホテルを建設し、お客様に喜んでもらえる集客センターにしようと知恵を絞っています。

まちの集客センター的なものについては、同僚議員が県の南那須少年自然の家跡地に、誰もが訪れたくなるような特色ある植物公園を民間事業者と共同で建設したらどうかと提案されていましたが、まちのシンボルがあると市民は誇りと自信を持つと思います。コロナの間は、今は夢の話ですが市民の皆様が感じていることなので、あえて紹介しました。そこで、ビジョンを代表するようなものについての思いがあれば、お伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ビジョンを代表するものについてお答えいたします。

一番知っているのは、実は議員ではないかと思っております。先ほど提案されていただきましたので、ないものを探すよりは本市にある様々な資源のものを最大限に活用し、時代に合った本市の将来像を、いわゆるビジョンを示していきたいと思っています。

いろんな方々が逆に来ていただいて、桜の植樹をしていただいたり、蜜蜂を育てていただいたり、いろんな方がしていただきます。今回キャンプ場を開きたいという方がいたり、ブルーベリーの農園をつくりたいという方も名前を挙げていただいております。かなりの方々が興味を持っておられます。

決してビジョンがないわけでもないし、ものがないわけでもありません。逆に言ったら、いろんなものが多様化している地域なので、これという1つに絞れないのかなと私の中で思ってい

ます。

ビジョンとしては1つに絞れませんが、地域の魅力と活力あふれる暮らしをつくれることは、私の中では一番かと思っています。そして、人に恵まれている、今回のコロナ騒ぎでも、誹謗中傷や悲惨なことが起こってないこと自体はこの市の特徴であり、優しさだと思っています。それを実感しているのは、議員自らだと思うのでこの御質問されているんだと思います。

改めて、私の中で身を引き締めてこのビジョンづくり、そしてアピールをしていくというのも、村上議員や青木議員からもおっしゃられましたので進めていきたいと思っています。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今、市長に説明していただいたのは、確かにたくさんの資源があるよということなんです。それを束ねるものを膨らませて、また、新しくつくるとか、そういう必要性を訴えていますので誤解しないようにお願いします。

続いて金について、今の件に付け加えて四季を通して、本当に今言ったような上の物があって四季を通して訪れる、そうすれば、文化面とか歴史だとか食べ物とかみんなつながってどんどこういうものが膨らむということになるので、ぜひ、今までもあるというよりもさらにこの上のものを求めてください。これはいいですね。

お金についてですが、金がなければ前向きなやる気と知恵で解決することが可能だと思いますし、人材も育ちます。下手に金があると、全て金で解決しようとするので、途中で挫折することが多い例を私はたくさん見てきました。もちろんお金はないよりあったほうがいいんですが、金で諦めるなど言いたいです。

以上、紹介した多くの資源を駆使して、こんなまちにしたいというビジョンづくりをぜひとも進めてほしいです。

ビジョンづくりでぜひ考えてほしいことがあります。それは、意欲いっぱいの有能な市職員の能力を目いっぱい引き出すやり方です。議会の一般質問で、議員の拙い提案に対して検討しますでなく、それはやりませんと言われるケースが時々あります。私の場合も結構ありましたが、私は気が弱いのでかなり落ち込みます。次の質問時は暗い気持ちになり、よい意見が浮かばないこともあります。先輩議員などは火に油のごとく余計に元気づくので、私も頑張らなくちゃいけないと思うんです、これは本当ですからね。

心配なのは、意欲も能力も高い市職員の提案に対して、同じ即N oの対応の場合、受ける職員は意欲をなくしてしまうのではないかと心配になりますが、多分私が敏感過ぎる取り越し苦労なのかもしれません。

どんな提案であっても、たとえノーであっても、なぜそう提案しているのかを聞き出すとなるほどという内容が含まれていることが多いようです。そんな内容であれば、そのよい部分を

別の政策の一部に踏み入れて少しでも採用することが可能です。そうした姿勢は部下にダイレクトに伝わり、さらにトップを信頼し意欲を持って仕事に立ち向かってくれると思います。ぜひ、即Noで終わってしまう文化をよい点を取り入れる文化に変えてほしいと思います。

こんな話をしているのは、魅力ある希望のまちにしたいというビジョンづくり、市民がワクワクし未来に明るい希望が持てるビジョンづくりには、常識の延長線でなく、かなり奇抜なアイデアでないと、今までの範囲内のものしかできないと思うからです。

さらには、以前の一般質問で取り上げた我が市役所をYes-But文化からYes-How Success文化に変えよう。つまり、各種提案に対して、そうですね、その後But、そうは言っても、何々が難しいのでやりません文化から、そうですね、難しそうですがどうすればうまくいくか考えましょう文化に変えようと訴えた内容を再度検討してほしいのです。そうでないと、素晴らしいビジョンは生まれえないと思うからです。

そこで質問です。素晴らしいビジョンづくりも含めて仕事への意欲向上や提案力向上のために、トップとしての役割が大切なことを提案しましたが、即Noで終わってしまう文化を、よい点を取り入れる文化、さらにはYes-But文化からYes-How Success文化についての見解を伺います。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） Yes-But文化からYes-How Success文化についてお答えします。

物事を進めるに当たって、できないことを考えるのではなく、できることを成功する方法を考えることだと思います。改めてとても重要な考え方であり、トップマネジメントとして実践していけるよう努力していきたいと思います。

逆に、私の中でそんなふうに思われてたことが心外であり、今後そういうことがないように検討しますという発言をさせていただきたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） そうなんです。ここで議論しているビジョンづくりとは、「小さいながらもきらりと輝くまちづくり」のようなキャッチフレーズづくりではなくて、もちろんそれも重要ですが、そのための方策づくりがセットになりますけども、現在進めている重要な方策、市長が一生懸命話をしてくれましたが、そんなことも修正しながら織り込んでいくことでよいと思います。ぜひ、組織をまたいで取り組んでいただきたいと思います。

以上、いろんな見地から我が町の自慢できることや、素晴らしい点について議論しましたが、現状何もしなければ人口がどんどん減少し、町は寂れていくばかりです。こうなると、市民は、寂しく元気を失い、ただただ自信を失いながらも我慢強さだけが自慢できるまちになってしま

います。

ぜひこれらの状況を吹き飛ばす魅力ある希望のまち、わくわくし未来に明るい希望が持てるビジョンづくり、特に上の分をぜひ膨らましてほしいとそれをお願いして終了いたします。

次に、2番目、市民の安心と信頼感アップのコロナ対策についてであります。

令和2年1月15日に国内で初めて発症したコロナウイルス感染は、既に11か月を過ぎても第3波の猛威が拡大中です。

フランスを筆頭に、ヨーロッパでは大規模な第2波が押し寄せており、今のままでは日本の一大イベントである東京オリンピック開催も危ぶまれている状況です。日本人は、先天的に抗体を持っている人種なので、死亡者が少ないのではないかと学者の先生が見解を述べていますが、そうではなく多くの日本人が懸命に感染予防の努力をしているため、日本国内では爆発的な拡大に至っていないのではないかと思います。

しかし、数十人規模のクラスターは全国で頻繁に発生しており、我が市においてもいつそのような状況になってもおかしくない状況にあります。この問題を難しくしていることは、子供を含む若者を中心に無症状感染者がたくさんいて、彼らの感染力が強いということなんです。

佐野市で発生したクラスターで、多くのPCR検査を実施して分かったことは、濃厚接触者として検査した子供が陽性だったにもかかわらず、無症状のため感染日が定義できないという不思議な現象です。無症状なので、感染予防対策は家庭内では十分取られないために、その子供からお年寄りが感染してしまうことが佐野市の事例で起きましたが、全国でも同様な事例が発生しています。

現在、我が市では、幸いにもコロナに関しては落ち着いているのと同時に、心配していた台風も襲ってこないということが不気味であり、余計に不安が膨らんでいるのは私だけでしょうか。

コロナに関しては、栃木県で発生しているのが佐野市や小山市や足利市など南部であり、対岸の火事との思いから、おびえながらも対策を真剣に考えようとする姿勢が薄れているのではないかと危惧しています。

また、コロナを抑え込むためには、ワクチン及び特効薬の開発が必須条件です。ワクチンは3から4か月で抗体がなくなってしまうので、昨日のニュースでは半年は大丈夫みたいなものがありましたけども、どちらにしても抗体はなくなります。そこで5日間ほどで治るインフルエンザ同様の特効薬のどちらも登場しないと押さえ込めないのです。したがって、年度内までには何とかなるなどということは全く期待できずに、今の状態がずっと続くと考えて対策を練らなくてはならないと思います。

そこで、落ち着いている今の状況をプラスに捉えて、先手を打って最悪の事態を想定してや

るべきと考えて、コロナに関しては3回連続して質問することにしました。

最初の質問ですけれども、前回の本会議から3か月たちましたけれども、市民の皆様コロナに関して安心感と信頼感を持ってもらうための施策、特に新たに追加した施策及び今後計画しているものをお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新たに追加した施策及び今後の計画についてお答えします。

まず、PCR検査体制の強化を図るため、塩谷広域行政組合、南那須地区広域行政事務組合、塩谷郡市医師会、南那須医師会の広域的な連携のもと、10月2日から地域外来PCR検査センターを設置し運用を開始しております。

設置場所は非公開でございますが、3市3町の医療機関でコロナウイルスの感染疑いと診断された患者が対象で、車で訪れた患者から唾液を採取するドライブスルー方式で行っております。

また、コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時期の感染拡大が懸念されることから、今年度に限ってはありますが、インフルエンザ予防接種の助成を16歳から64歳までの市民に拡大し、医療崩壊を招かないよう対策を講じたところでございます。

今後の計画でございますが、新型コロナウイルス感染症を予防できるワクチンが供給された時点で、国が示す優先順位に従い、接種体制を構築できるよう準備をしまっている所存でございます。

経済対策としましては、新たに那須烏山市新型コロナウイルス感染症防止対策取組支援金を導入いたしました。この制度は、市内で商工業を営む中小企業者を対象として、感染防止対策を講じるために要した費用の一部を支援するものでございます。

この制度を利用する事業所は、県の新型コロナウイルス感染症防止対策取組宣言運動に賛同し、取組宣言書とステッカーの掲出を行っておりますので、市民の皆様にも安心して事業所を御利用いただけるものと期待しているところでございます。

そのほか、今年度は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、マスクや消毒液、サーマルカメラ等の備品の購入や災害時の避難所に設置する、間仕切りや屋内テントを購入するとともに、備蓄品を保管するための防災倉庫を設置いたしました。また、避難所の感染防止対策を踏まえた、職員による避難所の設置訓練を実施するなど、感染防止策にも努めてまいりました。

これからも広域間の連携を図りながら、状況に応じましたPCR検査体制等の確立や、市内の経済の活性化、市民生活の安全・安心を第1に考えて、新型コロナウイルス感染症対策に努めてまいりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） いろんなコロナ対策についてお伺いしましたけども、追加質問で、コロナも台風も襲ってこない不気味な状態だと申し上げましたけども、コロナ禍での自然災害時の避難対策や避難所の利用方法については、住民にお知らせするとの説明を受けましたけれども、回覧板や新聞折り込みなどで配布された記憶がないけれども終わっているのかお伺いいたします。

終わっているとすれば、再発行してもらえないかお願いをしたいと思います。1個ずつきます。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 今の件についてお答えいたします。

まず、7月の文書配布において、全世帯対象に避難啓発リーフレットというのを配布してございます。これは県が作成したものでございますが、避難の基準である5段階の警戒レベル、避難先での感染症予防対策、避難行動のフローチャート、避難の際に持ち出すもの、準備品等、非常にコンパクトにしっかり書かれているものでございます。

これは、本市におきましても十分共有し活用できるというふうに判断したため、この後の10月、11月の文書配布において改めて全世帯に配布させていただいております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今、課長のほうから話ありましたが、とにかく1回ぐらい配付してもなかなか分かってもらえないということが現実としてあるので、これ質問をしましたので、ぜひ何度もお願いいたします。

それで、同じような質問ですけども、コロナ禍での避難所に関しては、一般的な個々人の感染予防対策はもちろんですけども、間仕切りとか、人数制限による定員オーバーへの対応とか、ハンディキャップを持っている人への対応としての福祉避難所対応もどこまで準備ができていますか伺います。

あともう1つ追加で、さらにハザードマップの見直しをしたものについても配付された記憶がないので、同様に質問したいと思います。

ハザードマップは烏山地区と南那須地区に分かれて策定されているため、見直し地区は烏山地区なので、南那須地区、私のところにはこないのかなと思っていましたけども、その場合でも議会の説明があるべきと、こういうふうに疑問を感じたんで、これについても疑問を解くために説明をお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、最初の間仕切り、人数制限、定員オーバーの件でございますが、先ほど市長答弁にもあったとおり、職員による避難所の設置訓練を行ったところでございます。

基本的には、個人ごとに2メートルの距離を保った場所を確保するというを前提にやっております。収容人数は半分以下になることが想定されますので、まず、安全な場所に住んでいる親族、友人、そちらのほうにまず身を置いていただくことを第一とし、避難所におきましては、定員がオーバーする際には、ほかの避難所の開設を予定しております。

福祉避難所につきましては、もう既に4つの社会福祉法人と協定を結んでおりますので、受け入れについては万全でございます。

ハザードマップにつきましては、平成31年2月に全世帯にハザードマップを配布してございます。その後、今年度、中小河川の浸水リスク想定図を栃木県で作成していることから、それを踏まえまして、来年度予算化し、ハザードマップを作成することとしておりますので、これからの作業になります。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ハザードマップについても、私がそういう認識なのは多分一般市民もそうだと思いますので、あえて質問したので、皆さん、これを契機に分かってほしいなということと、PRもよろしく願いいたします。

それで、とにかく無症状の感染者が、全く自覚なしに普通に生活しているケースが高い確率で起きています。だから、集団でマスクを外し、飲み食い、雑談する状態にコロナウイルスは忍び寄りクラスターが発生してしまうのです。この事実を考慮すると、いつどこでクラスターが発生してもおかしくないのです。

そこで、私が何度も訴えているのは、命に直結している医療介護施設関係を最優先で対策することです。我が市にある介護施設の状況を調べましたけれども、頭が下がるほどコロナに対する防護対策を行っています。もしも発症者が出た場合の対応マニュアルも細部にわたり決めています。

入居者を移す場合も、どの部屋を確保して対応することなどを細かく決めていて、安心感を覚えると同時に感謝の思いがわいてきます。一方、実際に最前線で働いている従事者に本音を聞くと、自分が感染した場合の影響を考えると不安感でいっぱいになることを話してくれました。しかし、我々に支援できることは何なんだろうか。そして今のまま何もしないで見ているだけでいいのだろうかと思うのです。

また、医療従事者には感謝と応援の気持ちを届ける活動はいろいろ聞きますけれども、介護

関係の従事者には思いが薄いのではないかと思います。

そこで、介護福祉関係の従事者への支援のための介護福祉関係の連絡会などを開催し、支援や感謝の気持ちを伝える活動を行っているのか、また、市長からそのような場を通してメッセージを伝えるべきかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 介護福祉関係者への支援や感謝の気持ちを伝える活動についてお答えいたします。

介護福祉関係の連絡会につきましては、市内の介護事業者が任意で組織する那須烏山市介護サービス事業者連絡協議会がございますが、コロナ禍のために現在活動を休止している状況であります。

また、那須烏山市と那珂川町、南那須医師会が協働で実施している在宅医療・介護連携推進事業においては、コーディネーターを中心に多職種で開催する連携会議、情報交換会、研修会、講演会等を定期的で開催しており、その際には日頃の活動に対する感謝の気持ちを伝えることとしております。

市長から、そのような場を通じて、メッセージを伝えるべきではないかという議員の御指摘につきましては、私も同様に考えておりますので、日頃から感謝の気持ちを伝えております。また、100歳訪問とかで訪問している施設もかなりありますので、そういうところでも感謝を述べさせていただいております。

今後も、感染症対応に御尽力いただいている医療機関、介護関係者への敬意をお伝えするとともに、メッセージを発信していきたいとも考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 特に、医療介護福祉関係、高齢者がたくさんいますので、やり過ぎて困るということないぐらいいろいろやっていますので、市長の言葉、感謝の気持ちはすごく力になると思いますので、よろしく申し上げます。

それで、矢板市では、介護事業者関係の連絡会には医師会にも入ってもらい、介護サービス事業者連絡会として充実した活動を実施していると聞いていますけれども、本市においても、コロナ対応に限らず、充実した活動ができる組織づくりは考えているのかお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 介護事業者関係の充実した活動ができる組織づくりについてお答えします。

矢板市の介護サービス事業者連絡協議会では、議員がおっしゃるとおり任意団体として医師、

歯科医師、担当課長等を顧問として依頼し、助言等を受けられる体制を整えていると伺っております。

本市の介護サービス事業者連絡協議会は、まだそこまでの体制は取られていないものの、那須烏山市と那珂川町、南那須医師会が協働で実施する在宅医療介護連携推進事業におきましては、医師、歯科医師、薬剤師、介護関係者等の代表で構成する多職種連携会議や、さらに警察、消防等も含めた実務者レベルの情報交換の場として「鮎みの会」を定期的開催しており、事業を通じて顔の見える関係づくりが推進され、関係機関の連携強化が図られております。

今後、医療介護連携推進に努めてまいりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 確認ですけれども、矢板市のいいところを見習って、それを取り入れるという説明だったということでもいいんですね。はい、そうだったかな。

じゃあ次へいきます。コロナ感染対策のため、高齢者が閉じ籠もったまま長く生活しているため、健康を害したり、体力が落ちたりしてけがや病気などを起こしている例を聞いていますけれども、ふれあいの里事業での体力アップ活動等について、現状と今後の取組についての見解をお伺いします。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） ふれあいの里事業における、体力アップ活動等についての現状と今後の取組についてお答えいたします。

ふれあいの里事業につきましては、地域の皆様の御協力によりまして、現在、市内15地区で開催しております。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、2月下旬から7月上旬まで活動を休止しておりましたが、従事者に対する感染症対策を踏まえた運営方法についての研修会を経て、7月中旬より順次再開しまして、体操やレクリエーションを通して、筋力低下、閉じ籠もり、認知機能の低下等の予防を目的に活動しているところでございます。

今年度は、市では高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を県内でも先駆けて取り組んでおります。そのため、通いの場でのフレイル予防の強化を進めておりまして、再開初日にはスタッフを含めた参加者全員に健康チェック、10月より片足立ち等の体力測定を実施しております。

今後は、これらの結果から、地区ごとに運動機能、口腔機能、栄養等フレイル予防のために評価すべき項目を選定し、運動指導士、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職を派遣しまして具体的な支援を進めてまいります。

あわせて、現時点で再開を見合わせている地区が2地区あるんですが、そこに対しましては、参加されていた方へ健康チェックとフレイル予防啓発資料の配布を実施していく予定です。

また、感染症対策における免疫力向上のためにもフレイル予防は重要な取組であるため、コロナ禍でございますが、ふれあいの里やいきいきサロン等、安心して運営できる支援を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 耳にたこですけども、コロナの対応をしながら今言ったような、体力が落ちないような活動やっていたと、ということ、大変なんですよ。ぜひ、今の大きな事業所ばかりでなく、小さな事業所もありますので、そういうところにも指導してもらえればありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、コロナ禍なので高齢者の感染対策として、やはり体力アップ活動が重要と今思って質問したわけですけども、高齢者の健康アップに有効なのは、みんなで集まって笑顔で会話することと、運動習慣を身につけることをセットで行うことが最も有効だということは、前から言っていますけれども、これ、でも集まって大声での雑談が難しいので、個々人の運動習慣をつけることが最も重要だと思っていて、今質問いたしました。

そこで、気になるのは、本市の健康マイレージ事業の活動があまり活発でないことなんです。申込みの人数に近づくどころか、参加人数が前年より少ないことへの対策を伺います。PRは単に紙ベースで流すだけでは、参加人数は増えません。具体的に参加を促す活動をどうしているのか、一番の参加者増加策は健康診断時だと思います。しかし、今年私が受診した健康診断時には、健康マイレージの申込書が見当たらないので、健康診断の受付スタッフに聞いたところ、理解してもらえず、分からないので市のスタッフに聞いてほしいと迷惑がられてしまいました。

県の健康診断チームが実施していると思うんですけども、県のスタッフも健康者を増やすという共通の目的があるので、本市の健康マイレージの事前説明をして、参加者を増やす活動に協力してもらおう働きかけるべきだと思います。

また、マイレージポイント対象の事業を実施するときは、マイレージ申込みを必ず準備して参加を促すことと、多くの人に呼びかけてもらうよう依頼するなどを実施すべきと思いますが、既にやっているのか、さらなる活動を考えているのかお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 水上健康福祉課長。

○健康福祉課長（水上和明） 健康マイレージ事業参加を促すための対策についてお答えいたします。

当市の健康マイレージ事業も今年で4年目を迎え、若い世代の特定健診、がん検診の受診率向上、健康づくりの課題解消、団塊の世代、特に男性の地域活動を推進する目的で実施しております。

ポイント達成者は、1年目52名、2年目71名、3年目57名となっております。ポイント達成者100名を目標に活動しておりますが、昨年度は台風19号や新型コロナウイルスの影響で、各種イベントや教室等の中止が相次いだため、達成者が減少してしまいました。

しかしながら、参加者の内訳を見ますと継続参加者は増えてきているため、今後は新規参加者に利点があるような、そして議員がいつもおっしゃっている参加者がわくわくするような仕組みづくりを行いまして、参加人数の増加を目指していきたいと考えております。

また、今年度は7月にポイント改正を行いまして、また、生涯学習課で行うオクトーバー・ラン&ウォークとの連携や、先ほど小堀議員から指摘がありましたけれども、健康診断時に健康マイレージの申込書を配布するなど取組を行っているところです。

今後は、啓発活動の強化に努めることとともに、若い世代の参加が見込めることなどから、スマートフォンやタブレットで対応できるアプリケーションの導入を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ぜひ目標100人というのは寂しいので、少し考えて2倍にするとか、そのためにこんなふうにしたいという今のいろんなアイデア、ぜひ、私も相談に乗りますから、もっとわくわくするようにやりましょう。いいですか。

追加の質問ですけども、予定していた時間の関係なんでちょっと1点だけ、この前、教育長のほうから小中学校のコロナが発生した場合の対応のマニュアルが配布されましたけども、やっぱり幼稚園、保育園も難しいんですけど、これはいつまでにどんなことで発行するかというのが一言だけ答えてください。

○議長（久保居光一郎） 川俣こども課長。

○こども課長（川俣謙一） コロナ対応の周知の件なんですけど、今までも新しい生活様式等の対応について周知しているところなんですけど、新型コロナウイルス感染症の感染が広まる一方であることも鑑みまして、学校教育からの通知、非常に見やすいものでありますので参考にさせていただき、幼稚園、保育園等の保護者宛てに周知することで進めてまいりたいと思います。

○9番（小堀道和） よろしく願いいたします。

それでは、本題のほうに移りますけれども、コロナに負けない健康な体をつくる活動についてお伺いしましたけども、命に直結する医療介護福祉関係従事者、特にあまり光が当たって

ない介護福祉従事者に対して一步踏み込んだ対策を施さなくていいのだろうか。いろいろ悩んだ末に、本県で一番信頼できる対策を推進しているテレビ解説で著名な倉持インターパーク医院の倉持先生に直接相談しました。

倉本先生は、本当に情熱家でした。コロナに関して、今まで実施した経験を話され、とにかく発生してから対策するのは、正しい方策ではない。特に、医療介護施設関係では、発生したときにはクラスターになり、犠牲者が出てしまった例を示し、出る前に検査をすることで防げる例を力説されました。特に先生は、東京医科歯科大卒業なので、多くの先輩、後輩が勤めている病院関係での悲惨な状況を説明されながら、事前の定期PCR検査の大切さを話されました。とにかく無症状者をいち早く見つけるためにも、定期PCR検査が有効だと訴えていました。

先生が支援している那須塩原市については、観光業界なので亡くなっている方のほとんどが高齢者であることを考えれば、ぜひとも介護福祉関係の定期検査のモデル事業ができないかと話されました。そのためにも倉持医院では、5人分の検体を混入して実施することで、1人3,000円まで下げられるが、これでも高く賛同されないと思うので、さらにさらに下げようとおれも頑張るから、一緒に協力して実現できないかと相談を投げかけられました。

大きな介護施設では、従事者も多く勤めの合間に、または休日にインターパークまで自分たちが検査に行くにはあまりにも厳しいかなと思いましたが、スタッフが5人から10人程度の小規模施設で、ぜひ検査をしたいとの強い希望がある介護施設であれば実施可能かなと思いました。

正直、こんなに前向きに相談に乗ってくれる先生だと思っていたために、このようなうれしい筋書になるとは思っていませんでした。何としても、モデル事業を実現したいと思います。先日、市内の小規模介護施設の責任者の方と話をしました。無症状感染者が多いことを考えると、運動会などへ行っても感染していないか不安になってしまうということでした。モデル事業のような制度をつくってもらえたら本当にありがたく、介護関係ばかりでなく、市民の皆様は安心感と信頼感を持ってもらえると話してくれました。できれば地元の病院で対応できればさらにありがたいし、お医者である市長の那須烏山市のうれしいPRにもなると思うと、大いに賛同してくれました。

そこで、コロナに対する社会的検査実施の陳情書も出されていますけれども、モデル事業から拡大していく方法で、介護施設従事者への事前の定期検査を実現し、介護関係者の安心感や一般市民の信頼を大きく向上させるべきと思うが、市長の見解をお伺いします。さらには、地元の病院対応への期待の大きいけれどもこれも含めて見解をお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 介護施設従事者への事前の定期検査の実現についてお答えいたします。

介護施設従事者への事前定期検査の実施につきましては、感染リスクが高い職業は介護施設従事者だけには限りません。医療従事者、障がい者等の福祉関係施設関係者、教育関係者等、人と接する機会の多い職業は多数ございます。

それらの方々全てに定期検査を行うことになると、費用負担や検査の受入れ体制からも困難であると考えざるを得ません。現時点では、発熱等症状があり、診断、治療のために検査を必要とする方に、確実に検査ができる体制を優先させていることが重要と考えております。

今後、市内において感染者が多数発生した場合や、クラスターが発生した場合には、国の指針にのっとり、県の指示のもとに介護施設従事者をはじめ、感染リスクの高い職業従事者に一斉・定期的な検査が実施できるよう準備を進めている段階であります。

地元の病院対応につきましては、地元の病院等において検査体制が整った場合であっても、まずは症状のある方を優先に検査を実施すべきであると考えております。その後、感染状況を見ながら、医療従事者や介護施設従事者等の検査を検討してまいりたいと思います。

那須塩原市の例を取り上げていらっしゃいますが、やはり、先に発表するよりは、その従事者の皆さんと御相談をさせていただいて、病院とも協議をさせていただき、医師会とも協議をさせていただき、また医師会となりますと那珂川町も入っていますので、その辺の連携も取りながら、その辺は相談させていただき、検査対応をしていきたいと思っています。

国や県とも連携していくことで、まず、感染状況や感染症の対応等を注視しながら進めたいと思います。かなり今回も増えていますので、その状況も見極めていきたいと思いますので、御理解のほどお願いします。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 大体筋書はそうなんですけども、今特定の5人とか10人のスタッフぐらいのところをモデルでやるということは、これに反対するというか、やらないという理由は見つからないんです。お金は10人でも3万円とかそういうお金だし、地元ができれば地元で行ければ行くのも必要ないし、それでやっぱり介護関係、高齢者がたくさんいるところを一步踏み込んでやるということ、これだけのお金と手間ぐらいでできるのであれば、当然、我がまちのうれしいPRになるので、これはやらないということが見当たらないので、ぜひ検討してほしいと思います。

今、那須塩原市のPCR検査は10月後半に実施しましたが陽性者が出た場合、対応も含めて公表するという事になって、これは風評被害を最小限にしたいと那須塩原市長が明言してやっています。事前定期検査実施の場合は、本制度を開始する際に陽性者が出たときには隠さずに対応も含めて明言することで、市民の理解が得られると言っていました、倉持先生

もそのように言うておられました。とにかく隠すことが一番信頼関係をなくしなくしてしまうからとのことでした。

事前定期検査を実施する場合、本制度を開始する際にももしも陽性者が出た場合は公表することを明言することで、市民に理解されやすく風評被害を最小限に抑えられるよい方法だと考えますけれども、これに対しての見解を伺いたいというのと、最後に併せてコロナ対応について全体の市長の決意を、先ほどの一般的な話であって、も含めてお聞かせください。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 陽性者が出た場合の情報発信についてお答えします。

陽性者の情報を公表することは、議員がおっしゃるとおりプラス面もありますが、反面、感染への不安や恐れから感染した方やその家族に対する心ない差別やいじめといった事態も生じるおそれがありますので、ここは重く受け止めていかなければならないと思っています。

感染の拡大を防ぐために必要な情報は、市民の皆様にも正確にお伝えしていくとともに、情報の管理は感染者のプライバシー保護等を慎重に検討した上で、県が一元的に行っていることから、市が独自に公表すべきなのではないと考えております。

今後のコロナ対応について決意でございますが、まずは常日頃、冷静な行動を心がけ、新型コロナウイルス感染防止対策に御協力をいただいている市民の皆様にも、改めて感謝を申し上げ、感染を防止するためには、子供から高齢者まで一人ひとりが感染症対策を徹底していかなければなりません。

3密回避、手洗いうがい、マスクなど咳エチケット、新しい生活様式を徹底し、市民一丸となって、引き続き、新型コロナウイルスの感染防止に尽力していただけたと思います。本当に本市は、感染者が増えてないことに感謝申し上げますことしかありません。本当に市民の皆様、そして議員の皆様、そして市の職員、皆さんの対応のおかげだと思っています。本当に感謝申し上げます。そして、私自身もリーダーとして、皆さんに感染が及ばないよう努力をしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） コロナウイルスの問題はすぐには解決しなくて、これからもずっと続くと考えて対応しなければならない問題だと思っています。

コロナ禍における避難所の在り方や、高齢者がひきこもりになり健康を害する問題や、健康づくりによりコロナに負けない体力づくりの大切さなどの問題を質問しました。さらには、クラスターが発生してから取り組むのでは危険性が高い、医療介護福祉関係の中で、介護福祉関係の事前検査制度を先進技術のある病院と共同して導入する提案をしました。さらには、地元の病院でも対応できる体制も検討してほしいと提案しました。

コロナに対して一步踏み込んで対応することで、市民の皆様の安心感と信頼度を向上することが何より大切であることを確認して、本件の質問を終了しますということなんですけども、一分あるので、やはり先ほど紹介しましたけども、定期事前の検査をやるというのを効用は東大の児玉先生も、はっきり言っておりますしデータも出ています。

それで、やっぱり、今の死亡者の中で、高齢者がほとんどなんです。それ以下はない。あとは軽症者8割いたんです。そうすると、どこに一步踏み込んだ対策をするかというところ、やっぱりそういうところを抱えている高齢者施設、これをやっぱり起こしてからでは今起きてからという話をしましたが、それでは、遅いと倉持先生ははっきり言われましたので、お金も10人のスタッフだったらたった1か月1回だとすれば3万円で済む。地元が、そういう体制ができていけばそこに行けばできる。そういうことで、やっぱり市民の皆さんは安心が持てると思うんです。ぜひそれは、検討してほしいということを残り一秒で強く訴えて終わりにいたします。

○議長（久保居光一郎） 以上で9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を1時20分といたします。

休憩 午後 0時15分

再開 午後 1時20分

○議長（久保居光一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、4番荒井浩二議員の発言を許します。

4番荒井浩二議員。

〔4番 荒井浩二 登壇〕

○4番（荒井浩二） 議場の皆様、こんにちは。

本日は、久保居光一郎議長の許可を得まして、2項目について質問させていただきます。1つ目が押印の廃止についてであります。2つ目が公共用地の利活用とにぎわいの創出についてお話しさせていただきます。

それでは、質問者席より質問を行いたいと思いますので、執行部の皆様方には、お手柔らかな答弁をお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） まず、1つ目の質問ですが押印の廃止について。

先の11月11日付けの下野新聞一面にて、那須塩原市が政府のデジタル化推進を踏まえ、行政手続の判こ使用の廃止の動きから、押印廃止を宣言したと報じられました。

真岡市でも、2021年1月実施による廃止を目指しているとのことであり、押印簡略化の流れの中、本市における検討と関係する取組についてお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 押印の廃止についてお答えいたします。

押印廃止につきましては、9月16日に菅内閣が発足してから、政府が特に注力しているところであり、1万5,000ある行政手続上の押印のうち、印鑑証明が必要な不動産登記や法人登記の申請、自動車の登録など83の手続を除いて廃止すると河野行政改革担当大臣が表明し、その動向を注視しているところであります。

本市におきましては、押印を求める例規の数は約310件ございまして、様式の数約1,800件ございます。そのうち、本人署名の場合は押印の省略が可能とされている例規の数は、82件ございます。様式の数258件でございます。

割合で申し上げますと、約14%の例規が本人署名の場合、押印省略可能となっております。

この押印省略可能となっている様式の大部分は、平成17年の合併時に押印について検討を行い、本人署名の場合は押印の省略を可能とするということを基本に、例規の様式を定めたものであります。しかしながら、合併後におきましては、この基本どおりには例規が定められていないことが実情でございます。

今後におきましても、国、県の動向を踏まえながら、本年発足いたしました那須烏山市法務能力向上プロジェクトチームで検討を行い、できるものから順次押印廃止を進め、行政手続の適正化を図って行政サービスの向上に取り組んでまいり所存でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 庁内でも法務プロジェクトチームというのをつくって今、研究をされて、検討もされているということで、本市も予定していると考えてよろしいですか。はい。

それでは、そちらに関しては国のほうの動きに追従するような形にはなると思うんですけども、そちらに遅れることなくスムーズに移行できるように準備だけでもどんどんしていただければ幸いです。

それで、現在、庁内で行われている必要とされている押印の種類、先ほどまとめて回答いただいたのかと思うんですけども、もちろん、すみません、何種類あるのか改めてお伺いします。

その中で、行政手続における押印で、個人や事業所向けの手続というのは何種類くらいになるのでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 業者向けの手続はどのくらいあるかという数値は、現段階で把握しておりませんので、調査させていただきたいというふうに思うんですが、先ほど市長の答弁

の中で、本市において押印を求めている例規という数を310ほど述べさせていただきましたが、それはあくまで条例、規則、規程、それに下に来る要綱、要領、そういった類いのものになります。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 先ほども市長の答弁にもありましたが、そのほかにも単純に名前だけを示す記名だったり、自筆による署名が必要なものとか、いろいろそういう手続というのがあると思うんですが、そういう押印省略を検討していく中で、押印省略だけでなく、記名か自署か、自筆によるものかというのをどんどん区別していかなければならないと思います。

それで、例えば上下水道課で、水道の利用開始、停止手続なんかは自筆署名であれば押印が不要といったものがあつたりすると思うんですけども、そちらで、例えば押印が廃止になった場合は、自筆のみで受けるといったことになるのか、もしくは何かほかの方法が取られるのか、もし分かればその基本的な考え方を教えてください。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 今の上下水道課のほうに振られたんですが、市役所として考えたときに、また法律で印鑑、押印を求められているものは、今後の法改正を待って適宜改正していくと判断しております。法律、政令、省令、そういった類いです。

それ以外、本市で定めている例規につきましては、先ほども合併時に押印省略をするためには署名、署名行為をした場合は押印省略という基本に当時整理した経過がございます。

ただ、その後、署名の場合は押印は要らないといった、きっちりとした形の中で整理をしていった経過が大分曖昧になっていたことから、今後、押印省略をするために、署名行為をした場合は押印省略をするということを基本にしつつも、署名行為そのものも要らないのではないかと思われる部分については、先ほどのプロジェクトチームを基に調査研究して、最低限必要な処理で済むような、合理化、簡素化を目指していきたいというふうには考えています。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） その中で、本人確認とかを別の書類とかでやったりするんだと思うんですが、先ほどから法律や条例で定められているものがあると、何度かおっしゃっているんですけども、それらに例えば、どのようなものがあるのか。法律や条例で定められているもので、それらにどういったものがあるのか、条例において改正が必要なものにはどのようなものがあるのか具体的にお伺いします。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） まず、本市で定める例規の中の条例の類いになると、基本的には

実施に向けては規則以下で定めるというのが一般的な例規のつくりでございますので、条例改正を必要とするものはあまりないと考えてございます。

また、法律で定められているものの、一番分かりやすいのが、戸籍法に基づくものは印鑑を必要とするというような現段階の法律条項になっておりますので、それについては、そういったものは改正していかないとならない限り、なくならないと考えております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 今の答弁で、基本的に条例の改正はあまり必要ないとおっしゃってありました。もし、そういったもので、議会の可決が必要なものとか、議会もしくは各委員会で審議していく必要があるものに関しては、その際は何が市民にとっていい結果を生むのかということ互いに考えながらやっていければと思いますので、そういったほうの情報共有のほうよろしく願いいたします。

それで後、今の最初の市長の答弁の中で、合併時において、市長の答弁と総務課長の答弁から、合併時にそもそも取り決められていたものがあると、それらの署名手続に関する取決めとかそれらの有効性に関するそういった御議論があったと思うんですが、また、そちらちょっと分かる範囲で教えていただけますか。どういったものが、具体的にあったのかというのを。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 署名行為が必要なもので、ゴム印とか記名みたいなのを判で押しただけの場合には押印が必要、大きくその2つのくくりで、当時考えていたようですが、行政手続の中では、許認可権限を要するものがございますので、そういった後々、係争処理で証拠書類として必要なものについては、実質署名があれば押印はいらない。また、記名であれば本人確認が取れませんので、あくまで押印を求める、そういった大きな流れで当時検討されていた経過がございます。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） それで、押印省略の流れの中で、逆風の判こ業界には何とか乗り切らなければならないような厳しい時代の変化ではあると思うんですけども、判こ文化には、それはそれで独自のよさがあったりとか、そういうことがあったのでここまで国内で利用されてきたんだと思います。

それで逆に、こういった場面には、積極的に判こを使っていきたいといったところはあるのでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 判こ使っていたりというよりも、ある程度、電子処理をしてい

るような状況で、判こ、印鑑を求めるまでもないといったものは省略をする傾向がございます。

その中では、入札等の手続においても、入札資格申請書等については、今も現在印鑑を求めてなかったりしているものも幾つかございます。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 電子認証によるような、認証作業を進めていくといったようなお話につながるのかもしれないんですが、例えば、よくお役所書類でよくある、決裁区分とおっしゃるんですか、書類の上にみんなで判こをばんばんと押していくやつなんですけど、そういったものも、今後、本市でシステムを導入するなどして、例えばテレワークにもつながっていくと思うんですけども、クラウドでそういう認証作業をすることによって、各課長に直接出向いたりとか、そういうので御承認を求める必要はなくなりそうですか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 非常に予算が伴うことですので、今後、十分な調査研究の中で、必要性があればそのような傾向になるかもしれません。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） こちらは、国の要請による急激な変化だと思いますので、そういったことでできれば予算要求なんかを本市のほうから、上のほうにしていっていただければと思います。

それで、押印の廃止というのはそもそも何が目的かといえ、行政手続の簡略化による市民の利便性の向上が目的であると思います。それらを推し進めていく中で、職員の事務作業の簡略化だったり、働き方改革だったり、ペーパーレスや環境保護、持続可能性云々といったメリットがついてくると思うんですけども、初めは、不慣れなうちは、煩雑に感じて混乱も生じると予想されるので、忍耐が求められる作業かと思います。

その先で、将来的に、文書の廃止や電子申請とつなげていければと考えますが、それらに対する検討といったものが、今も常にやっているということで間違いないのか確認させていただきたいのと、もし何か所見みたいなものがあればお答え願います。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） コロナ禍におきまして、特にこういった押印についてはクローズアップされておりましたが、本市におきましては、既に押印省略ができるものについては何が あるかといったものについては、検討した経緯がございます。

ただ、実際にそれが実現しているものにつきましては、例えば庁内で完結するようなものにつきましては、それぞれ押印を廃止したりとか、そういったものはもう現実的に行っている状

況はあります。

今後、荒井議員がおっしゃるような、対外向け、市民向けに対しても、お互いの合理化、効率化を目指した取組は何がいいかはよく研究してまいりたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 今も、庁内でそういった検討や研究が進んで、この先もしばらく取り組んでいかなければならないんだとやはり思いますが、本市も時代や技術の変化にうまく適応しながら、生き残っていかなければなりません。

また、前回の一般質問でも申し上げましたが、IT技術の進歩に対応していくための知識やスキル、ITリテラシーとかって言うんですけれども、そういったものは、私は識字率と同様に、今後、市民の生活を次のステージへと引き上げて利便性を向上して、既に訪れつつある今この時代を切り開くための、ひいては国際競争力を維持していくための重要な鍵であると考えております。本市も市民に率先して、様々な方法で普及啓発に取り組んでいただければとお願いして次の質問に移ります。

次に、公共用地の利活用とにぎわいの創出についてお伺いいたします。

コロナ禍によって、私たちは緊急事態宣言というものを経験して、従前の生活の幸せを遠い日のように感じながら、今も、おのおのがこの感染症に向き合わされている日々で、外出自粛などの感染症拡大防止への対策により、本市においても、そもそも人口減少で失われつつあったにぎわいが、さらにコロナ禍の影響で各所で従前のにぎわいが失われてしまいました。

そこで、屋外でスポーツを楽しむ身近な場所が少なく、子供の体力低下が取り沙汰される中、子供や大人が遊んで日頃のストレスを発散し、また市内のにぎわいを創出できるような運動器具を、例えば駅前広場などに新たに設置することは可能かお伺いいたします。

○議長（久保居光一郎） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共用地の利活用とにぎわいの創出についてお答えいたします。

JR烏山駅前にある多目的広場は、現在、普通財産として管理しております。これらの利用状況といたしましては、烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを記念して開催された冬の山あげ祭、また、ツール・ド・とちぎのスタート会場やまちづくり団体等によるイベント開催のために利用されており、市に市有財産貸付申請書を提出することにより貸付けをしております。また、今年は新型コロナウイルスの影響により延期となりましたが、東京オリンピック聖火リレーの公共的イベントが予定されておりました。

JR烏山駅前にある多目的広場は、アスファルト舗装されており、一見運動器具を設置しやすいように感じますが、運動を目的として設置された施設でないことから、運動器具を設置するためには、ボール等を使った騒音など周辺住民の理解や、床面に配慮した運動を行う場所と

しての安全面等についても検討する必要があると思います。

今後、JR烏山駅前の多目的広場につきましては、総合計画をはじめとする各種計画の整合性を図りながら、策定中の立地適正化計画を踏まえつつ、将来的な公共施設用地の活用を検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 今回なぜこのような質問をさせていただくようになったかと申しますと、今年の春先くらいに新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、3月2日に全国へ臨時休校の要請が出た後ぐらいの平日の午後だったんですが、仕事でさくら市を訪れまして、その用事が終わった後に、氏家駅前はどんな感じになっているかなと思ってふらっと回り道をして訪れてみたんです。

そしたら、駅の東口の南側のほうから、子供のにぎやかな声が聞こえてきまして、こんなコロナだなんだって言っている時期に何か催物でもやっているのかなと思って行ってみたんです。そしたら、駅のすぐ隣に観光協会の建物がありまして、その敷地に子供たちがたくさん集まって楽しそうに遊んでいたんです。幾つかのグループに分かれて走り回って追いかけてっこをしたり、ベンチに座っておしゃべりをしている女の子とか、地べたに向かい合って座って携帯型ゲームをしていたりとか結構な人数がいて、あんな時期だったのにとっても驚きました。

その中心に何があるのか、何がこの場の雰囲気形成しているのかというのよく見ると、その中心にはたった1つバスケットゴールがあったんです。バスケットボールのルールに3対3で対戦するスリー・オン・スリーというものがあるんです。従来あるバスケットコート半分だけを使って行うバスケット競技なんですけれども、それに見合ったハーフコートのバスケットコートがその観光協会の建物の横にありまして、そのバスケットゴールが1本立っているだけで、あのような子供の遊び場を、コミュニティを成立させるんだなって大変感心しました。

私は、旧野上小学校の隣に住んでいるものですから、その光景を見てひどく懐かしい風景を思い出して、以前からは感じていたんですけれども、これはぜひこのような場を那須烏山市にもあったらいいなと思ったことがこの質問をさせていただいた直接の契機となりました。

そこで、立地もよくて試験的にも様々な取組を行っている先ほどの答弁でありましたが、正直あまり利活用が進んでいないように思うJR烏山線烏山駅前にある駅前広場というか多目的広場と正式におっしゃるんですか、そちらは市で購入して更地になっている、その広場だったりとか、例えばすぐそこにある南那須図書館の隣の保健福祉センターの駐車場あたりに、大人も子供も遊べるような、例えばなんですけれども、スポーツ競技で特定して言うとバスケットゴールなんかをそれぞれ1本ずつ、要望があれば山あげ会館でもどこでもいいと思うんですけれども、特別ぜいたくなものとは言いませんので、競技をする方、遊ぶ方が最低限納得でき

るようなものを設置していただけないかなと要望したいのですがいかがでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 遊び場の中でも、駅前ということになると、現在多目的広場という言い方をしていますが、現在ほどのような用途にするかというのが定められておらず、先ほど市長答弁にあったとおり、普通財産ということで一般向けに貸出しもできるというような状況になってございます。

あそこにつきましては、様々なイベントでその日だけを使うような位置づけで、今まで何回かのイベント、山あげ祭、またはツール・ド・とちぎ、あとは、まちづくり団体の1日限りのイベント等で使用しましたが、やはり周りに民家等がございますので、騒音についてはかなり注意をしながらイベントしていただくよう促した経過がございます。

そのほかの、先ほど南那須図書館の周辺の話も出ましたが、そちらにつきましては今後また、そのほかのそういう有効活用できるような場所につきましては、所管課と今後また協議はさせていただきたいと思うんですが、駅前につきましてはなかなか今の現段階では難しいなというふうに感じております。

以上です。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 適切な場所があれば公園、市内にある公園だったり、運動場なんかもいろいろあると思うんですけども、なるべく子供たちが自分たちで行って使えるような場所を見繕って検討していただければいいなと思います。

うちの目の前の烏山南公民館のところなんかも、そこなんかも正直やっぱり音が響くというのはあると思います。私も正直感じているんですけど、私自身はそもそもずっとあそこに住んでいるんで、むしろ子供たちが遊んでいる声とか、何かそういうのを聞くと逆に何か安心するとか、そういったものがあるので、もともとそういう設備の近くだったら割と理解は得られやすいのかと思います。

やっぱりそのゴールの設置に関しては、環境や安全面で様々な配慮とか住民の理解が必要だと思うんです。例に挙げさせていただいたさくら市でも、それなりにやはり課題といったものがあるとお伺いしております。

何もない町ににぎわいを創出するというのは、そもそも楽なことではないと思いますので、ぜひ各課で検討して、そういった子供たちが、子供も大人も遊べるような運動設備をつくっていただきたいと思うんですが、それでちょっと話が変わりまして、市内の公共施設の中には、例えばどのような運動設備があるのかということをお教えください。

野球とかサッカーとかバスケットボールとかテニス、ゲートボール、バレーとかあると思う

んですけれども、屋外にバスケットゴールがあるようなところというのがありますか。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 屋外のバスケットゴール等については、現在は市内にはございません。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） かつては結構あったように思うんですが、何でなくなったんですか。もし分かれば。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 正直なところ申しまして、以前にもそれほどあったわけではありません。ほとんどなかったと思います。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 昔はそれこそ野上小学校にもありましたし、中央公園なんかにもあったように私は記憶しているんですが、私の勘違いなんですかね、野上小学校には確実にあったと記憶しております。そこは分かりました。今は取りあえずないということですね。

それでは、今度は教育長にお伺いするんですが、学校施設とか体育館の中にはバスケットゴールというのはあると思うんですけども、学校関連施設の屋外にはバスケットゴールというのは、学校関連施設のほうであるかどうかちょっと確認させてください。

あと、コロナ禍では感染症対策への気配りだったりとか、そういったものは必要だと思うんですけども、それらを踏まえた上で、コロナ禍、コロナ禍と言っていますけれども、アフターコロナというのも見越して、子供たちが外で気軽に遊べる場所や運動設備を市が提供、設置することに関してはどのように思いますか。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 若干、教育長の権限を越えるような話も出てきてしまいますけれども、学校の中にバスケットのゴールというのは、別に学校のほうが要求するようなことであればまたそれは対処したいと、議員の質問にもありましたように、学校はもう体育館の中に必ずバスケットのゴールは1面ないし、2面シェアできるような形で整備されておりますので、改めて外にというふうな動きは今ところございません。

コロナ後を考えながら、やはり子供たちが集まって遊べるような部分があったらいいなどそれは私自身も個人的には思っておりますので、ポケットパークではありませんけれども、そのような形でバスケットに限らず、集まって遊べるというようなところがあってもよいのではないかなと考えております。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 教育長にちょっとシンプルな質問で申し訳ないんですけども、そういった設備が、例えば市内の子供の運動能力の低下に抑止をかけるようなきっかけになり得るかどうかと思いますか。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 仮定の話ですけども、きっかけにはなると思います。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） それで生涯学習課のほうにお伺いしたいんですが、現在また、私、取りあえず今回はバスケットボールという競技を例に挙げてそこに焦点を絞ってお話させていただいているんですが、正直、どんなような競技でもいいとは思うんです。ただ、あとの項目でも説明させていただきますけれども、本市というのはバスケットボールにあまり縁がないわけではないんです、そもそも。

それで、生涯学習課長にお伺いしたいのは、市内のバスケットボールにおける競技人口だったりとか、設備の需要というものをどのように把握されていますか。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） バスケットボールに関しましては、体育協会の専門部に1つ専門部がございますが、現在は、活動があまりされてないのが現状でございます。

ミニバスケットボール、いわゆるスポーツ少年団に所属しているチームは、現在、私の把握しているところでは3チーム、学校開放の施設を利用して活動しております。また、私の聞いた学校開放施設でも、本当に若い社会人の方たちが中学校の施設を利用して週1回、県の登録もされて、そんなチームが活動しているというところまでは把握しております。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） ちなみに、今までそういった設備の要望みたいなのあったりしたんでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 私の知っている範囲では特にはなかったと思います。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） プレーしている人がいて、取りあえずそういう要望はないということ、以前は、村上議員なんかが烏山中学校でバスケットボール追っかけていたような頃のバスケット部というのは、とても強かったとお伺いしております。

市内にも、先ほども菊池課長のほうからありましたけれども、多くの愛好者の方がいるんです。なので、かつて的那須烏山市の、当時は烏山町だったかもしれませんが、その辺の栄光とにぎわいを取り戻せるようなスポーツ振興につながれば理想的だと考えております。

それで、バスケットボールというのは皆さん御存じだと思うんですけども、世界で幅広く楽しませている競技なんです。漫画『SLAM DUNK』なんて皆さん聞いたことあるかもしれませんが、その国内外での人気というのは私の世代にとってはとてもなじみ深いもので、さらに、2016年にバスケットボールのリーグ、サッカーのJリーグみたいなそういうものバスケットBリーグというものが開幕して、その後からかなり全国的にも、また人気が再燃しまして、日本人初のNBAプレーヤーである田臥選手といった方が、Bリーグの初代チャンピオンになった宇都宮ブレックスとかに入っていて、栃木県というのはかなりバスケットボールが盛んなんです。それで残念ながら今年は中止になってしまったんですけども、去年は、スリー・オン・スリー、3対3でやるバスケットボール競技の、世界大会の決勝戦が二荒山神社の前でど派手に盛大に行われたんです。

なので、本市にとってバスケットボールというのは昔から身近でゆかりある競技だと考えております。そんなこんなでいろんなスポーツがあると思うんですけども、どうせ那須烏山市でやって手軽にやるのであれば、人数も少なくてもできるバスケットボールがいいんじゃないかなと考えております。

そこで、先ほどの答弁の中では、普通財産だから、多目的広場を最初に提案させていただいて、あちらは公共財産で行政財産でないから普通財産として一般の人に貸し出せるというような話があって、ただ運動設備としては利活用に環境面で住民の理解が得られないかもしれないから難があるかもしれないということで、保健福祉センターというのはどうなんですか。保健福祉センターもお答えいただきたいんですけど、ごめんなさいこれ保健福祉センター、に関してはどういようにお答えいただきましたか、保健福祉センターの駐車場。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 先ほどの答弁では、関係する課と一度協議させていただきたいというふうにお話ししました。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） あそこはもともとバスケットより、やはり環境面で苦情が出そうなスケートボードなんかもやられていた経緯があるので、結構環境的には許容範囲が広いんじゃないのかなと考えておりますので、ぜひ、まず、できる場所に1本でもいいからゴールを立てていただきたいなと思います。

それで、例えばバスケットボール等の運動設備を本市で設置できないのであれば、例えばどこかの団体が、市が所有する土地を借り上げて、その団体がその設備を設置するといったことは可能だったりするんでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 普通財産であれば、その用途が公共性に合致したものになれば、そういった貸出しは可能かなと思います。行政財産ですとそれなりに、行政財産として管理するには設置条例等も必要がございますので、その中でそういった貸付けができる例規の整備になっていればそういったことも可能であります。現段階ではなかなか行政財産としては難しいのかなと思います。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 例えば、また視点を変えまして、例えばなんですけど、どこかの善意ある団体がバスケットゴールを寄附しますといった場合には、市内の市が所有する土地かどこかに設置することは可能なんでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 物による寄附ということになりますので、寄附された方の思いを現実にするために、そういった設置が可能かどうかは寄附されてから検討することになると思います。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 寄附するよりは事前に相談はしたほうがいいということですよ、もちろん、はい。

それで、例えば先日の一般質問の中でも清水川せせらぎ公園改修の話が出まして、答弁の中で遊具や日陰を確保するとおっしゃってありました。こちらはCゾーンでふだんから子供が、あそこはCゾーンといいますかね、警察署の前のところは、あそこで遊んでおりますけれども、やっぱり遊びがかなり限られているように思います。例えばあそこなんかは県が管理しているものだと思うんですが、あそこなんかどうなんでしょうか。

○議長（久保居光一郎） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） あそこの施設につきましては、公園として設置条例を基に管理してございますので、所管課は都市建設課になりますが、そういった寄贈があった場合にそういった場所に設置できるかどうかは、今後検討させていただくということになるかと思えます。

○議長（久保居光一郎） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 今、佐藤総務課長が申し上げたとおりですが、ただあそこが下が芝生ですので、バスケットゴールだけぽつんと立てても、全然あの場合、スリー・オン・スリーなんていうのはできませんので、どうしてもあそこにコンクリートを打たなきゃならないとか、かなり用途変更とか、その他工事も関わりますし、あとバスケットについては、映画とかドラマで、皆さん御存じのように必ず高いネットで囲ってあるんです。

ですから駐車スペースがあるようなところでは、とても、きちんとした覆いをかけなければ

なりませんので、そういった部分では、バスケットボールが大きくて重いので、1回どんと当たただけでかなり、またこちらで事故があつて保険で対応しましたなんていうおしかりを受けるような話になってしまうのが目に見えておりますので、そういった部分については十分考えて設置しなければならないと思っています。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） Cゾーンに限らず、今後、改修予定のBゾーンだったりとかは、グラウンドというか地面の改修にある程度手が加わると思うので、もしかしたら、それがいいタイミングに、場所がちょっともうあそこ広く使いたいということがそもそもあると思うんで場所の選定というのは難しいかもしれませんが、ちょっと検討だけはしていただきたいなと思います。

それと今の教育長から答弁いただきまして、必ずネットをかけなきゃならないんだとおっしゃっていたんですけども、さくら市のほうなんかはネットがかかってないんです。ただ、そういったもので、やっぱり子供たちに限らずその周りの環境に対する配慮というのはやはり必要だと思います。その中でいろいろ検討していただいて、子供や大人が遊べて運動できるような設備を私は要望しているといったような感じであります。

それでまた、市ではスポーツ振興をどうしたらいいとか、どのスポーツを振興したらいいんだと前に一般質問でゴルフとかという話が、どなたかの質問で出たりしたんですけども、それを教えてくれるコーチだったりとか、そういったことをやっばこう人材あつて、スポーツ振興というのはできるんだと思うんですけども、例えば、今、このバスケットボールに関して話させていただいたんですけども、例えば適切な用地があつてどこかのスポーツ団体から、それもサッカーか何だかバドミントンだかテニスだか分からないんですけど、そういう要望があつたら、なるべくやっばり、何かそういった運動設備をつくるような、そういった要望があれば、その運動設備の設置を推し進める材料にはなりうるといった理解でよろしいですか。単純な話なんですけれども。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） スポーツの振興という観点から答弁させていただくと、箱物というふうな考え方ではなくて、私どもが来年から具体的に進めていきたいと思っていますのは、一つにウォーキングです。これは手軽に運動不足の解消が図れるとか、自分のペースで行うことができるとか、子供からお年寄りまで行えるとか、いろんな有利な点がございます。

ただ、今、10月、1か月、オクトーバー・ランというものに登録していただいた方も市内で100名を超えました。そういった状況を見ますと、やはりこれから道具も要りませんし、やっばりそういった部分では、こういったスポーツの振興というのも考えていきたいなと実は

担当レベルで今、協議しておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） 今ウオーキングを進めていらっしゃるって、同僚議員の、先輩議員さんでも毎日歩いてらっしゃる方とかもいらっしゃるようなので、ぜひその面でもスポーツ振興として進めていただきたいと思います。

ウオーキングの話が出たんでそれに関連してなんですけれども、以前もちょっとどこかでお話しさせていただいたんですが、烏山城跡地、今、調査研究が終わって、そろそろいかに見せていくかということを考えている最中だと思うんですけれども、そちらをなるべく環境に影響が出ないようにうまく整備して、烏山城跡地を歩けるようなウオーキング・トレイルみたいなのを造っていただければと思います。

ウオーキングにだけ興味ある方は、単純にその山道を楽しめばいいですし、地形を楽しみながら、楽しみながら歩く方もいらっしゃるんじゃないかなと思うので、いろんな方が楽しめるような設備になり得ると思うので、ぜひそういったことも併せて御検討していただければと思います、そういうのはどうですか。

○議長（久保居光一郎） 菊池生涯学習課長。

○生涯学習課長（菊池義夫） 国体が間もなく開催されますが、その同じ年にデモンストレーションということで、本市はウオーキング種目が決められております。そういった意味では、スポーツの振興とプラス市の観光、それから文化、そういったものも感じていただくという意味では、そういうコースも実はスポーツ振興員と今研究しているところであります、いろんな意味でやっぱりにぎわいの創出にもつながっていくのかなと考えますので、よろしく願いします。

○議長（久保居光一郎） 4番荒井浩二議員。

○4番（荒井浩二） まず、私は環境に負荷がかからないとこう申し上げたんですけど、時間があるんでちょっとしゃべらせていただきたいんですけど、皆さん、日本のマチュピチュとかって言われている竹田城とかを御存じですか、雲海の中に浮かぶ古城みたいな、あそこなんか私も一度行ったことがあるんですけど、あそこを私が行った後、しばらくしたら入場制限がかかって入れなくなっちゃったんです。

あまりにも多くの方が訪れて山を歩いたせいで、地形が変わってしまったんです。なので、そういったことにならないように、あらかじめそういったことを、もうせっかく造るんですから、多くの人に来ていただきたいので、そういったことも予測して、そういった計画をもしやっていたらいいのであれば検討していただきたいと思います。

それで最後に、NBAの八村塁選手なんて皆さん御存じですか。大変活躍しております。あ

の方だけのあれではないんですけども、バスケットボールというのは、今はサッカーや野球のように、子供が親しんでプロ選手へと憧れるようなスポーツになってきました。バスケットゴールがあれば屋外イベントなんかでもプロ選手と触れ合う機会も設けたり、試合の誘致なんかもできたりするかもしれないので、スリー・オン・スリーの、ストリートバスケットの試合も誘致できたりするかもしれません。

本市におけるにぎわいやスポーツ振興を盛り上げるためにも、ぜひ検討を重ねて試験的にでもいいので何かそういった取組を形にしていいただければ幸いです。

そして、最後に以上2項目に関して質問させていただきました。今までぼんやりとして、うやむやだった将来への不安がこのたびコロナ禍によって、よりはっきりした形で様々な形で危機感として表れてまいりました。

このような激動の中で、失われていくものだったり、新たに取り入れていくものがあると思うんですけども、人が活動する中でのわくわくだけは常に維持していかなければならないと思います。そのような願いを込めまして、まだ時間はあるんですけども、私の一般質問終わりにさせていただきます。

○議長（久保居光一郎） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、来週8日火曜日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。皆さんお疲れさまでございました。

[午後 2時05分散会]